

令和7年度第1回  
新宿区外部評価委員会第1部会 会議概要

<開催日>

令和7年7月10日(木)

<場所>

本庁舎3階 区長室会議室

<出席者>

外部評価委員(5名)

竹内真雄、戎井一憲、風間義民、大川内初実、大西秀明

区職員(3名)

西澤副参事(特命担当) 奥井主任、西崎主任

<開会>

【部会長】

定刻になりましたので、ただいまから、第1回新宿区外部評価委員会第1部会を開催いたします。

本日は、次回からのヒアリングに向けて、部会として論点の整理等の準備作業を行います。それでは、議事に入る前に、本日の配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

では、配付資料の確認をさせていただきます。

クリップ留めの資料につきまして、先頭が本日の次第になっております。1つおめくりいただきまして、次のほうは、右肩に資料1というふうに書かれた外部評価委員会の評価方針という資料です。こちらは5月の全体会でお配りした資料をもう一度お配りさせていただいております。次の資料でございますが、またおめくりいただきますと、今度は左肩をホチキスで留めていて、右肩に資料2と書かれた外部評価チェックシートがございます。こちらはテーマ評価の分と、計画事業評価の分と、経常事業評価の分をそれぞれつけられております。

こちらのホチキス留めの資料の次が、また1枚の資料になります、右肩に参考資料1と書かれた令和7年度外部評価委員会部会開催日程でございます。そちらの資料をおめくりいただきまして、次が参考資料の横向きの資料で、右上に参考資料の2と書かれていて、視察先候補第1部会と書かれている資料です。

こちら、次をおめくりいただきまして、次に右上に当日配付資料と書かれている同じ横向きの紙ですね、評価対象各事業ごとの参考職員数という資料です。こちらは、それぞれの部

会にあるわけではない資料で、今回リクエストいただいたご用意をした資料になっておりますので、何か事業の内容確認をこの後していく中で、一緒に参考にしていただければというふうに思います。

では、次をおめくりいただきまして、震災時の避難所というふうに書かれている避難所一覧の資料となります。こちらは地域防災計画から抜粋している資料になります。また、こちらのホチキス留めをおめくりいただいて、次、A4で1枚、帰宅困難者等一時滞在施設一覧という両面刷りの資料がございます。

配付資料は以上となりますが、全てお手元に皆様おそろいでしょうか。よろしいですか。

では、配付資料の説明は以上です。

#### 【部会長】

ありがとうございました。

では、ヒアリングに向けての準備等についてになります。

次第1の1、ヒアリングに向けての準備等についてですが、テーマ別評価の対象となる計画事業や経常事業について、事業の概要などを事前に学習して、質問事項を含め論点の整理を行います。事前に内部評価シートをお読みになって疑問に思ったことや分からぬことなどがあった方も多いかと思います。皆さんで意見交換し、事務局も含めて一緒に学習しながら、部会としての共通認識を持ちたいと思います。

初めに、事務局から、今後の評価の進め方と部会の作業スケジュールについて説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

では、今後の評価の進め方と部会の作業スケジュールをご説明させていただきます。

まず、評価の進め方です。

資料1をご覧ください。

資料1の2番、評価の進め方というところに沿って説明をさせていただきます。

資料1の2番の(1)内部評価等の確認（個人作業）というところについてですが、こちらはもう済んでいる段階でございまして、6月下旬に皆様にお送りさせていただいた内部評価シートや事業の関係資料を基に、評価対象事業の内容や内部評価結果について、皆様でご確認をいただきました。

(2)ヒアリング等の実施（部会）ということで、こちらが今日から始まっていく部会の作業になります。からまでありますので、順にご説明します。

が勉強会（論点整理等）ということで、本日この会議に当たります。評価対象の事業についての学習と論点整理を行って、皆様でご質問事項等を共有をしていただき、次のヒアリングの際に何を所管課に聞くかという質問を取りまとめていただきます。

その次、番、ヒアリングです。評価対象の事業について、今日質問などを共有していただいて、まとめて頂いたものを、所管課に対して投げるヒアリングを実施します。所管課長や担当者がまいりますので、直接質問等をお尋ねいただいて、所管課のほうから回答を差し

上げるという形になります。

その次ですね、(3)番、現地視察です。こちらについては、部会ごとに行うか、行わないか、どこに行くかというところを判断いただきます。部会ごとに必要に応じた実施となりますが、評価対象に関連する施設や現場に出向いて現地視察を行っていただきます。

(4)番の文書質問等については、必ず行うものというわけではないんですけれども、ヒアリングや現地視察の後などに、そのヒアリングとか現地視察の場ではできなかつたけれども、あとから生まれた質問ですとか、あれを聞いておけばよかったなということがありましたら、メールなどでご連絡をいただきまして、質疑応答を補足として文書でご回答を差し上げるという形を取らせていただきます。

部会の作業が終わり、現地視察まで終わりましたら、(3)番、個人の作業に移っていただきます。個人としての評価でございます。部会の作業を踏まえて、外部評価チェックシートを用い、個人としての評価を行っていただきます。評価の理由や意見については、趣旨を明確に分かりやすく記入をしてください。評価の欄については、例えば計画以上、計画どおり、計画以下から選んでいただくのに加えて、なぜそれを選んだかという理由についてを記入をしてください。そのほかの事業に対するご意見ですとか、今後の方向性をこうしたほうがいいのではというようなことがある場合は、理由の欄ではなくて、その下の今後の方向性に対する意見ですとか、その他意見の欄に記入をお願いいたします。

では、資料1の次のところに進ませていただきます。

お進みいただきまして、(4)番です。部会としての評価です。今までの各自の個人の評価作業が終わりましたら、評価した結果を、個人の評価結果を持ち寄っていただき、また部会の作業を行います。部会の取りまとめ作業で、部会ごとに審議をしていただきまして、部会としてどういう評価にするかというところをまとめさせていただきます。

最後に、(5)番、委員会としての評価(全体会)です。こちらは、部会としてそれぞれ評価をまとめていただきまして、それを今度は3つの部会が持ち寄って全体会で審議をしていただきます。最終的に委員会としてどういった評価をするかというところをまとめさせていただきまして、まとめた後は、評価結果を区長に報告というふうな流れになります。

全体会については、先日、日程はメールでご連絡させていただいたとおり、10月23日、24日の2日間で現在予定をしているところです。

区長への報告については、まだ日程が未定なんですけれども、例年どおりですと11月上旬から中旬頃の報告になるのではというふうに考えております。

以上が評価の進め方についてのご説明です。

次に、部会の作業スケジュールのご説明をいたしますので、参考資料1をご覧ください。

令和7年度外部評価委員会部会開催日程と書かれた日程の一覧表です。こちら、皆様は第1部会でいらっしゃいますので、今日7月10日の勉強会の後は、少し間が空きまして、8月5日火曜日に所管課に対するヒアリングを行います。その翌日に、8月6日水曜日の午後のお時間帯に、現地視察をもしやる場合は現地視察を行います。その後、各自の個人作業を経

まして、8月20、21日の2日間で部会としての評価の取りまとめを行っていただきます。

もし、部会としての評価の取りまとめ作業が1日目で終わってしまった場合は、取りまとめ作業は今の時点で2日間お取りしていますけれども、2日目の21日について中止というふうな形になりますので、ご承知おきください。

参考資料の2も併せてご覧いただけますでしょうか。8月6日に視察に行くかどうかがまだ決まっていないところであるんですけれども、今日それもご審議をいただきたいんですが、一応皆様に検討していただく際の少しの材料になればなということで、視察先候補ということで資料を作らせていただいている。こちらのほうで、今回の第1部会のテーマが防災対策の強化ということですので、まず1番、新宿区立防災センター、こちらが市谷仲之町ということで、曙橋のすぐ近くにあるんですけれども、こちらを見に行つてはどうかというところを提案させていただいております。

区立防災センターってどういうところかといいますと、実際に地震が起きて、本庁舎、この建物が機能不全に陥ってしまったときなどに、対策本部を開くというような、第2のサブの拠点みたいな形になっているんですけれども、それと併せて平時は防災思想の普及・啓発ということをするための施設というふうになっております。

それに伴いまして、曙橋の近くに、1番、帰宅困難者一時滞在施設というものと、2番、一次避難所というものがそれぞれこの防災センターの近くに幾つかございますので、視察の時間が2時間半ほどお取りする予定ですので、もし都合が合うところがあれば、一緒に見に行ければいいのかなというふうに考えて、1番と2番を記載しております。

ただ、こちらについてはまだ調整などは行っていないところですので、行けるとしたらどこになるかというところはまだ未定でございますが、帰宅困難者一時滞在施設というのは、電車が地震のときに止まって、帰れなくなってしまった人を一晩受け入れて、過ごしていただく想定をしている施設になります。一次避難所は小学校ですとかで、体育館とかに皆さん泊まっていたらというような施設になっておりますので、それをもし見れたら、一緒に見られればいいかなと思っています。

では、評価の進め方と部会の作業スケジュールについてのご説明は以上です。

#### 【部会長】

ありがとうございました。

現地視察については、視察日がもうヒアリング日の翌日となっているため、実施するかどうかと、あと、する場合の視察先について、本日の勉強会を踏まえて判断したいと思いますが、よろしいでしょうか。

今、先に決めてしまったほうがいいでしょうか、このタイミングのほうが。

#### 【事務局】

そうですね、このタイミングでも、もし何かある方がいらっしゃれば述べていただいて大丈夫ですし、例えばこの後、事業それぞれ確認して、事業確認の結果で生まれてくる疑問などがあって、それを見るためにということで最後に話し合っていく形でもよろしいかと思

います。

【委員】

じゃ、いいですか。

【部会長】

はい、どうぞ。

【委員】

これは、区のほうで考えていただいている候補ですね。

【事務局】

そうです。

【委員】

それで、ちょっと全体の話にも通じるんですけれども、私たち外部委員だから、区の意見、やっていることも大切なんですけれども、新宿区の区民とか事業者、周りの人たちがどう思っているのかというのを聞きたいな。聞いて、それを何か反映したら、役割としていいんじゃないかと思っているんですね。

ちょっと抽象的になっちゃったんですけども、かといって区民の意見を聞くというのはなかなか難しいことなんで、私、ちょっと時間があったのでいろいろ調べてみたら、例えば、ちょっと時間が長くなっちゃうんですけども、新宿区で一番問題となるのは新宿駅じゃないですか、結局。小さいいろいろありますけれども、一番密集して。

新宿駅周辺の企業が集まって、新宿駅周辺防災対策協議会、これはＪＲとか小田急とか、病院、赤十字とか、デパート、ホテル、不動産会社、ＮＴＴ、いろいろな民間企業が集まって団体をつくっていて、その人たちに意見をちょっと聞いてみたいなど僕は思ったんですね、そんなわけで、見学とは関係なく。この見学の時間が2時間半あるとしたら、例えばその場にこの団体の人たちにちょっと来ていただいて、30分ぐらい話を聞くとかね。

何を言わんとしているのかというと、繰り返しですけれども、何か僕たちは外部委員だから、区民の意見とか言わなきゃいけないんだけれども、もっと何を新宿区に求めているのかとか、外部の意見をもっと反映させてヒアリングとかをしたほうがいいなと思って、ちょっと私はただ調べただけですけれども、この団体を見ると、いざとなったときはこここの区役所が拠点になって、民間企業と一緒に活動するみたいになっていてね。新宿区でできることって限られていると思うんですよ、いろいろな防災にしても何にしても。そのとき、やっぱり民間企業と手を取ってやるには、僕たちがどうこう思うんじゃないなくて、周りに住んでいる企業とか、人たちの意見を1回聞きたいなと思っているんですね。

そのために、もしこの8月5日、場所はどこでも構わないんですけれども、そのうちの30分でももし時間があれば、この企業の団体の代表はJR東日本ですよ。JR東日本の新宿駅統括センターの人が代表になっていて、この人たちが新宿区にこういうことをもっとお願いしたいというのが聞ければいいなと思っているんです。

これ難しいと思うんですよ。ただ、ここの中を読んでいたら、彼らがやっぱり新宿区に求

めるものってある程度あるんですね。何を求めるかというと、公的機関というか、区と一緒に、例えば正確な情報を提供してほしいと彼らは区に思っていたり、避難場所への誘導の仕組みを構築してほしい、あと一時滞在施設を確保してほしいという要望があるんだけれども、それは彼らの要望している民間企業の考えだけれども、一度、私たちってそれを、区の人間に聞いてくれというのも失礼だから、私たちがもしそういう場があったらそれを聞いて、それを区のヒアリングだとか、生かせたらいいんじゃないかなと思って、この見学の日の話ですけれども、2時間半もあつたら時間余ると思うんで、その時間にちょっと少し30分ぐらいでも、その人たちに来ていただいて、一体新宿区に何を求めてるんですかと聞ければ、それをフィードバックできるんじゃないかなと思って。

#### 【委員】

今のこの帰宅困難者に対する取組ですけれども、これは防災計画の一つであるのは間違いないんですけども、これは東日本大震災のときに、地震が発災したと、その後、駅がみんなシャッターを閉めちゃったんですよ。電車止めて。電車も動かない、駅にも入れない、それでみんなが困って、ぞろぞろと歩いて帰宅をせざるを得なくなってしまったというのがございまして、企業も早く帰りなさいということで、早く帰したんだけれども、実は駅に行ったら電車が動いていない。帰れないということで、みんなが歩かざるを得ないというような状況になったんですけども、今の企業の状況としては、できるだけその企業の中にとどまってくださいと。帰宅はよっぽどのことがない限り、すぐに帰宅しないと。そのために、さっき申し上げましたように、BCPといって、企業存続計画の一つとして、備蓄やそういうものを災害計画をきちんとつくりなさいというふうになって、その対策が出来上がってきているんですね。

ですから、50万人ぐらいいましたかね、帰宅困難者はね、たしか。帰宅困難者の一時滞在所というのも新宿区でつくって、27か所設けているんですけども、これはあくまでさっき言った、どうしても帰らなくちゃいけないという人のための帰宅困難者のための施設であって、本来は企業なり、私に言わせれば、JRがもうすぐにシャッターを閉めるんではなくて、そういう人たちを受け入れたり誘導したり、情報も与えられるのではなくて、そういうJR自体が何が今起きているのかというのを反対に発信をしてあげていかなくてはいけないと思うんですよ。何もかも区に押しつけて、区のほうから情報をというのではなくて、実際に大地震が起きたら、情報がすぐに入ってこないんですね。

阪神淡路大震災のとき、そうでした。何が起きているか分からないような状況で、まちが燃えている。高速道路が落っこっている。そういう状況を見て、初めてみんながこれは大変なことが起きたなど分かったんですけども、それはテレビの報道が大体朝の7時過ぎ、8時過ぎぐらいから情報が入ってきたんですね。それはどうしてかというと、もう無線とか電話が寸断されて使えないから、地域の、大阪のそういう行政施設の情報が入らない。また、朝早くに発災したものだから、みんな職員さんも出勤する前で情報が入らない。こういう状況だったんですね。情報が入らないということは、大変大きな災害が発生しているかも分か

らないと考えなくてはいけないので、少しＪＲも何かあったときに、すぐには情報は入らないと思いますね。

【委員】

私が申し上げているのは、見学すること自体はいいんですけども、そういう今おっしゃられたようなことを、私たちは本当にそういう企業側がどういう要望があるのかは、聞く役割があるんじゃないかと思っているんですよ。最初から分けてね、区は区だけでやるんだ、行政は行政だけでやるんだ、みんな自立するんだというんじゃね。

【委員】

そうではなくてですね、ここで今しているのは、私たち区民の区税の予算を割いて、区民のために防災のことに対して支援しているんですね。ですから、主な形は避難所なり、区民防災組織を支援したり、区民の人たちの命と生活を何とか確保するためというのが最優先ではあるわけですね。

【委員】

それは私も理解しています。ただ、区だってお金とか、人手にも限界があるんだし、何でもかんでも区でやろうとするのは難しいじゃないですか。そうしたら、やっぱり周りの企業の力を借りないと。

【委員】

だからですね、これは区じゃなくて都に、本来は東京都にお願いしたほうがもっといいのではないのかなと。

【委員】

そうですよ。

だから、そういうことをもっと、部会全体で考えて、情報発信の在り方だって、どういう在り方がいいのかとか、議論すべき内容なんじゃないかなと僕は思ったんですね。なかなか、区の内部だけでやることに話を絞るというのは分かっているんだけれども、限界があるんじゃないかなと思うんだよな。

【部会長】

でも、東日本大震災のときって、JRが閉めちゃったんですよね。避難所を区市町村が設置するようになってきて、うちの家が近いから、いつも選挙に行っている小学校の体育館の避難所なんですけれども、帰宅困難者の一時滞在施設は都道府県がやるようになっていまして、新宿だとか池袋はもう、新宿区民だと豊島区民以外にも埼玉から埼京線で来ていって、それまで全部新宿区でやると大変で、もう日曜日に地震が起きたら、50万人ぐらい新宿の駅前でうろうろすると言われています、一応制度設計で72時間は電車が止まるかもしれないから、会社だとかに備蓄はあって、会社員とかはいいんですけども、新宿に遊びに来ている人たちとかは何日か帰れないんで、都道府県がちょっと責任を持って一時滞在施設というところを何日か置きましょうという、それで民間企業だとホテルだと並んでいるんですが、その中にやっぱり民間企業の方も入っていらっしゃっている感じで、やつ

ぱり区だけだと無理だし、都だけでも無理だし。

【委員】

そうですよね。

【委員】

見学すること自体を反対しているんじゃなくて、それはそれでやつたらいいと思うんですけども、何か僕としても、何度も繰り返しですけれども、もうちょっと外部の意見を聞くというのが、名前が外部委員なんだから、区の内部のことだけで議論するのはどうかなと思って。

【部会長】

そうですね、聞けたら、はい。

【委員】

という一つの方法はあるので、もし8月5日、時間があれば、このJR東日本の人とかに来ていただけませんかと。

【部会長】

こちらへ来ていただくのはあれだから、JR東日本の駅の中だと、歩いて行っちゃえばどうですかね。

【委員】

決して変な方向に話を誘導しようとか、広げようと思っているんじゃなくて、そういうのを踏まえて、僕たちが理解して、その外部の意見を区にフィードバックするというのが役割なんじゃないかなと思ったんですけれども。

【部会長】

ちょっと、意見言うのはあれなんですけれども、ちょっと受けちゃうともう。

【委員】

切りがないですからね。

【部会長】

はい。JR東日本の駅長さんか誰か分からないんですけども、新宿区の外部評価委員なる方が現れて、それに意見は伝えてありますと、今度区議会議員とか区長さんに言われるとちょっと收拾つかなくなるかもしれない。

【委員】

具体的な対策はどのように取っていらっしゃいますかというふうに質問書みたいにして、回答をいただくという形もあるかもしれませんですね。新宿の場合は、JRの周辺も、新宿駅の周辺も多いでしょうけれども、私鉄もありますし、百貨店もございますので、買い物にいらっしゃっている方、いろんな形で集っていらっしゃる方があると思います。また、昼間起きた発災と、夜起きた発災とではまた違いますでしょうし、それぞれに応じた防災の角度で対応しなくてはいけないと思うんですけども、ここに挙げていただいたのは、市ヶ谷の防災センター。

**【委員】**

分かりました。じゃ、こうしていいですか。各部署へのヒアリングというのがあるんで、そのとき、周りの企業とはどういう連携を取っていますかと聞く。聞く質問事項に入れて、私たちが聞いたら、確かに自分が忙しくなっちゃって、自分で首絞めちゃうみたいなあれだけれども、その各部署の、今度、総務課だとか、情報発信に関する総務課だとか、いろいろ出ていらっしゃるわけでしょう。だから、そのときに周りの企業との備蓄とか、正確な情報の発信の仕方とか、どういうふうにしているんですかという質疑に入れましょうか。

**【部会長】**

ぜひやったほうがいいと思います。

**【委員】**

そうしないとね、お金も何も限りがあるから、何でも新宿区でできないと思うんですよね。周りの企業の協力を得ないと。

**【委員】**

さっきも言いましたように、企業は企業独自で、もう既にそれを始めているんですね。

**【委員】**

そうみたいですね。

**【委員】**

私もあまり言うとあれですけれども、民間企業の防災センターにいたことがあって、やはりもう備蓄も 1 週間分ぐらいはみんなきちっとしているし、そういう何と何を用意してとかというのも全部リストアップして、企業存続計画をきちっとつくっているんですけれども、やはり大きな企業はそれができるけれども、中小企業になると、なかなかそれができないところもございますね。

**【委員】**

じゃ、あまりこればっかりやっていても時間がなくなっちゃうので、その質疑に入れるという形でよろしいですかね、どうですか。

**【委員】**

今のお話を聞いて、いや、最初にちょっと聞いておかなきゃと思ったのは、何か防災に対する外部評価というと、すごく発散しちゃうと思うんですね。でも、委員がおっしゃったように、防災計画がもうあって、恐らくそれは都だと企業さんが集まって決めたものがあって、それで新宿区はこうですよと決めたもう範疇があって、それにのっとって今この防災の強化というのがあって、我々がすべきなのは、ここにのっかったものが適切かどうかなんですよ。なので、地域がどうかという、大丈夫なんですかと聞くのは、我々の仕事ではないんですよ。

ただ、おっしゃるとおり、全部つながっているものですから、その話でいくと、359 番、372 番とかというのは、災害訓練とか備蓄倉庫で、これは新宿区の今度こうしますよというものですね。じゃ、これそもそも災害が起きたときに、それで足りているのかどうか、適

切なのかどうかという判断をしようがないんですね。そうすると、おっしゃるように、部局にちゃんと、これは全体でどれぐらい計画していて、その部分の新宿区の割合がどれぐらいあって、それとしては準備できているのかという視点で、それをほかの企業はどうなっているかとか、連携できているのかという質問ならありなのかなと思いました。

【委員】

ちょっとまとまりがあれなんですけれども、やはり新宿区にいろんなところから人が集まっているのは事実で、世界一の乗降客数を誇る新宿駅じゃないですか。そこに、先ほどおっしゃったように曜日とか、あと時間とかで全く来る方が違うんですね。そうすると、対策は全く変わってくるんですよ。なので、一つの参考意見として、先ほどおっしゃったような、企業さんはどうなっているのかと、3.11 から皆さん変わったと思うんです、かなり、もう 10 年以上たって。なので、どういう対策をされていますかというのをヒアリングで、どこまで知っているのか、分かりませんけれども、聞いてみるのも一つだし、これをきっかけに、企業にどうなっていますかという質問をするのも一つだと思うんですね。だからといって、どうするかと、ちょっとまた別ですけれども、それを知っておく、把握するというのは、一つ大事なことだと思います。

それで、いろんなところで今実際に企業が、特に西口の高層ビル群なんていうのは、ビルの室内、家から出ない対策、あそこは大丈夫だからということで、いろいろ進んでいるはずなんですね。自宅避難ということが。そうすると、その人たちは自分たちである程度のものを用意しなければいけないし、用意していると思うんです。でも、逆に東口側というのは、古い建物がとても多いので、恐らく火災も多いだろう。だから、避難も必要だろう。あと、老人が多い。そうするともう何もできないというのがあるので、そこら辺を踏まえて、地域ごとの特性をもって、ちょっと先ほど委員がおっしゃったみたいに、この出されている今の現状のもので、これでいいのかというのを私たちはやっていく必要があるのかなと思いました。

【委員】

分かりました。では、そういうことで、見学自体に呼ぶとかじゃなくて、質疑で、部署に質疑をするということで。どうですかね。

【部会長】

それでいいかと思います。

意見聞くのはすごくいいことで、それを部局にぶつけるのが我々の仕事という感じですので。

【委員】

だから、聞く際はもう備蓄のね、足りているのか、足りていないのかということも必要だし、一体その周りの企業との情報をどういうふうに連絡を取っているのか、そういう情報をね、前、全体会で言ったけれども、広報新宿で半分以上、5 割の人はそれで情報を得ているといいますけれども、いざとなったとき、その広報を待っている暇はないから、いわゆる S

N S ののか、ただ S N S も見ない人もいるし、そういうことを併せて質問したいなと思って、総務の人が出てくるんなら。総務がたしか広報とかをやっているでしょうから。

どうですかね、そういうのも併せ技で聞くというのは。どうですか、方向としては。

【事務局】

すみません。今のヒアリングで聞きたい事柄というのは、新宿駅の周辺とか区内にある企業との情報の連携の仕方だけではなくて、発災時に区民に対する情報発信の考え方というところの両方とも、対企業、対区民というのを両方ともという形でよろしいですかね。

【委員】

はい。そうしたいし、お互い必要なんじゃないですかね。それはもしかしたら、総務の人はもうすごく立派で、いやもうこれはこうやって瞬時に情報共有できる仕組みができますという回答があるかもしれないし、僕たちは知らないだけで、何かね、分かりませんけれども、そういう何かがあるのかもしれませんし。それは聞いてみようかなと思って。

話がそれちゃいましたけれども、見学すること自体はいいんですけども、この場所でいいかどうかは何とも言えないですね、今。

【委員】

そうですね。別にこれ、歴史博物館でも普通に行ったことがあって、じゃ、何かここの会で見学に行ったら何かそれなりのものを見せてもらえるのかどうかって、普通に博物館へ行ったことがあるので、ここですと言われたら、そうですかとしかならないんで。

備蓄倉庫とか見せられても、評価のしようがないじゃないですか。小学校へ行って、ここに何が集まるんですとかいっても、体育館ですね、じゃないですか。

だから、行くことが無意味とは思わないですけれども、行って何をするのかというのが僕は分かんないんで、別にこれは行っても行かなくてもいいやというのが僕の意見です。

逆に、個人的興味で言うと、一時避難、ちょっと話はずれますけれども、渡辺みちたかさんという区議の方がいろいろな投稿もされていて、そもそも新宿区の一時滞在施設って、絶対数が足りていないらしいんですよ。協力してくれるところがなくて、これにのっかっているのはすごくありがたい、協力してくれるところらしいんですよ。絶対数が足らないんですって。

【部会長】

何十万だか、ちょっと無理なんですよね。

【委員】

だからなかなか協力してくれないとかと言っていて、協力してくれといって、声をかけたのが、例えば国立競技場とかは見学受け入れるかなとか、天理教の牛込大教会とか、創価学会池田文化会館とか、新宿区が見学させてください、防災はどうなっていますかといって、じゃ、どう言ってくれるか、連携ができているのかなとか、それは全然個人的興味ですけれども。

【委員】

確かにそうですね。

【委員】

だから、別に区立防災センターは区だから、行きますといつたら当然協力してくれるでしょうけれども。

【委員】

これは事務局のほうに確認ですけれども、見学というのは今年初めてやろうとしたわけですよね。今までやっていなかった。

【事務局】

やりました。

【委員】

やりましたか。

【事務局】

はい、過去に。

昨年度がなかっただけで。

【委員】

そういうことなんですか。過去やっていたんですか。

それで、聞きたかったのは、所管課とか書いていますけれども、何か質問のやり取りはできずに、ただ見るだけということなんですかね。誰かいるんですか。

【事務局】

事業の担当者がこの事業で取り組んだことをご説明しますというふうに、担当者が一緒にいく、基本的にはそのスタンスでしたね。

【委員】

じゃ、ちょっと見るだけと違って、そういう説明してくれるということだから、行っても。僕は1回も見たことないから。

【委員】

そうですか。質問ができたり、何かキャッチボールができるならいいかなと。ただ見て、だったらぼーっと見て、これが備蓄品かだけだとちょっと。

【部会長】

多分、それではなくて、一時滞在施設とかだと新宿駅で歩いていると大変だから、例えば新宿都税事務所をここまで行ったら、うちには100人受け入れますとまず申告していまして、1人当たり1.6平米で、1人当たり備蓄品をこれだけと想定していますので、歴史博物館に行ったら、1階のこのスペースに何かあったら何十人が過ごしてもらうようになっています、その方にお出しする食料品だとか水はここですという形で、計画が決まっているので、それを説明していただくことはできるかと思います。

【委員】

あと、何か東京都とかのあれを見に行くことはできないの、東京都の倉庫とか。

**【部会長】**

防災センターというところはあるんですけども、見られたらいいけれども、ちょっと一ヶ月前に、総合防災部というところが仕切っているんですけども、そこに新宿区の代表者だから見に行くからな、というのはちょっと。

**【委員】**

僕が言いたかったのは、どうも新宿区でやっていて、東京都もやっていて、さっきの一次避難所だって東京都もやっているわけでしょう。

**【部会長】**

東京都は一時滞在施設でやっていますね。

**【委員】**

まず、地震が起きたら、1日分から2日分ぐらいは区が用意しているんですよ。避難所に備蓄を。2日から3日は都が用意しているんですよ。それで、都は直接配布するんではなくて、区からの要請があれば備蓄倉庫から輸送しますと。支援物資として送りますということなんです。

そして、4日以降は今度は国が支援することになっているんですね。国及び協定を結んでいる地方の自治体から支援を受ける、そういうふうな状況になっているんで。

**【委員】**

なるほど、そういうことなんですか。

**【委員】**

極端に言えば、避難所には1日分しかないんですよ、備蓄品。避難所生活がもう過酷な状況だというのを頭に入れておいたほうがいいぐらいです。水、トイレ、食料、こういうもの、最低限のものを私たちがしなくちゃいけないけれども、地震が起きたときには、今度は区が来て用意してくれるわけじゃないんですよ。自分たちが区民防災組織の人を中心に、自分たちが避難所を開設するんです。そして、地域の人たちを受け入れるんです。

今回の評価にもありますけれども、災害時の要援護者というか、災害弱者と言うんですけども、そういう人たちをまず受け入れて、それを小中学校は一次避難所としているんですけども、それを今度二次避難所へ配置したり、連れていったり、そういう仕事もあるんです。

それで、まず、じゃ小学校の避難所をどのようにして開設するのかというのが、この防災訓練を通してやっていて、こういう避難所開設キットというのがございまして、ちゃんと箱に入って、色ごとに分けて、それぞれに本部を立ち上げて、次はこうしましょう、ああしましょうというふうに、大変よくできたものが提供されているんですね。ですから、避難所の防災訓練も、これを基に避難訓練をしているところもあれば、そうじゃないところもある。ただ、防災訓練として、イベント型で見学して歩く、そういう訓練をやっているところもあるし、自分たちでこれを基に避難所を立ち上げようという訓練で、今回の外部評価のチェックシートの中にもありますけれども、女性の目線で今度はそういうものを考えてみようと

いう、そういうふうなところで、防災訓練で女性の視点から防災訓練をやっているところもあります、だけれども、やっていないところもあるんですね。

そういうばらつきが非常にありますので、本来そういうのをやっているところのことを、本当は聞けると、本来はいいんです。

【委員】

そういう場所ってあるんですか、聞ける場所って。

【委員】

私の担当しているところは、7月21日に防災訓練があるんですよ。もうすぐあるんで、この前、打合せをしたんですけども。

ですから、平日じゃないんですね、防災訓練やっているところが。大体が土日にやってい るもんで。

【委員】

それで子供が少ないんですね。

【委員】

はい。だから、そういうのもありますし、いろいろな形でやっているんですけども。

【委員】

ちょっと私も勉強不足で分からなかっただすけれども、さっき委員がおっしゃったのは一時滞在施設が少ないからという、もっとほかに見るところがあるんじゃないかという意見だったんでしたっけ。

【委員】

その中で数少ない協力している施設があるんで、そこに声をかけたら、すぐいいですよとかと言ってくれるのか、連携が取れるのかどうかという。特に、これは個人的興味で、そういう施設の中に入れたらい面白いなと思っているだけで、めちゃくちゃ行きたいというわけじゃないです。

【委員】

だから、この案は区のほうで考えてくれた場所だから、私たち、何かこういう場所がいいというのがあれば、皆さん、出すという場でしょう、今はね。

【委員】

今、話を聞いて思ったのが、避難所防災訓練レポートが結構な量で出ているんですけども、これ、全部見て面白かったんですけども、結構、地域の温度感がこのレポートから分かるんですよ。5ページの大久保小学校で、ここの代表世話人の方が、結構熱心にやっておられるような感じのレポートなんですね。代表世話人からの働きかけもあり、今年度は学校教職員が22人もの参加があったとか、結構声かけして、そもそもこの文章の密度がほかのところと違うんですよね、このレポートの。

なので、もし一次避難所として行くんだったら、この大久保小学校とかで、もし可能であ

れば、代表世話人の方のお話聞くとか、そういうのも面白いのかなと私は思いましたが、特に別に、めちゃくちゃ行きたいというわけではないです。

【部会長】

8月、もう日程決まっているから、先方と連絡取れたらですけれども。区としてはいいのか、どうなんですかね。

備蓄はある程度人数比例で、何人避難できるとこれって、全部数字の記述なので、備蓄は、この地区の備蓄は特色があるとか、この地区の備蓄は女性に配慮したとかは一律な感じですか。

東京都の一時滞在施設というのも物資を送っているんですけども、やっぱりコロナのときに、消毒薬を送らないととなったときに、もう一律に送ったり、やっぱりあの頃はマスクも送ったりとか、大変で。

100人使用してくれる自治体の施設だと、消毒薬を100割る8で何ミリとかやっていましたね。地区ごとの個性はないはずだけれども、訓練だとか取組だとかは、やり方が違うと思います。

【委員】

話を聞くと、大久保小学校、もし見学できれば面白いということですよね。だから、ちょっとそれを区の方が聞いてもらえないかね。8月5日、あれ、夏休みの最中になっちゃから、どうかなというのは思いますけれども、一応聞いてみていただいたほうがいいですよね。

【部会長】

都立学校の監査で学校を回っていた時期がありまして、東京都が一時滞在施設だとされていると、東京都から物資を送られてきていて、新宿区の避難所になっていると、同じ高校に、やっぱり区から送られてきたりするんですけども、倉庫に入れちゃって、もう分かんないようになっているところが多くて、建前上、一時滞在施設を開設して、避難所を開設したら、この物資、新宿区から来たのは避難所、この物資が来たのは新宿から来た人たちって分けるようになっているけれども、もう実際そうなったら混乱して、あなた区民ですか、それともたまたま新宿駅にいたんですか、この食事はあげられません、この食事はいいって、やれているのかなと。現場レベルでももう倉庫に入れて分けていなかつたりしたから。分けていると、逆に融通利かないようなところもあって難しいんですけども。

【委員】

私も何か賛成ですね。お二方が言ったように、生の意見を聞くというのはいいんじゃないですかね。

逆に、倉庫が立派か、立派じゃないかというのは、あまり大事じゃなくて、備蓄をされているか、その人たちがどういうふうに対応しているかって、生の声を聞くというのは意味あるんじゃないですかね。

【部会長】

あると思いますね。副校長とかと話せるといいかもしれない。

**【委員】**

そうですよね。ただ、授業もなくて、ないんだから、夏休み1時間ぐらい出ていただけないか、区のほうからお願ひしていくということが可能であればね。

**【部会長】**

やっぱりもう学校の現場の対応だけで大変なのに、区からは避難所開設訓練をやって報告書を出せと言われて、都からは一時滞在施設の開設訓練をやって報告書を出せと言われて、たまりませんよと言っている人たちがいて。

**【委員】**

だけど、僕たち、何か宿題を与えるわけじゃなくて、お話を伺うだけだから。向こうの作業負担はそんなに、体さえあれば。何か書類を作って報告書を出せと求めないし。聞いてみていたいたらどうですかね。

**【委員】**

あくまで、避難所にある備蓄倉庫は区が用意しているものであって、極端に言えば、水はないんですよ。ペットボトルの水。よく企業はペットボトルも5年保存水とか、10年保存水をたくさん持っていますけれども、新宿区の場合は、ペットボトルは乳幼児の赤ちゃんのミルクを作るためのものであって、または高齢者のものとして用意してあるんですけれども、ペットボトルは保管していないんです、基本的に。みんながもらう、飲むものは。

これは、どこに水があるかというと、給食室の裏にタンクがあって、それに蛇口を災害時に取り付けて、そこから水をあれするんですね。在宅の人は、1日3リットルというふうに言われていますけれども、水がそれじゃなくなったらどうするのかといったら、給水所が何か所かに設けてあって、そこから水を運ぶわけですね。

**【委員】**

だから、そういうような話もお聞きできればいいんじゃないですか。僕とかは知らないことばっかりでしたけれども、そういうのを生の声で聞きたいなと思いますけれども。

**【委員】**

ちょっと言い忘れましたけれども、あとはもう一つ、消火栓から取る給水パイプ、スタンドパイプか、スタンドパイプというのがあって、それをかちゅっとはめて、そこから水を確保できる。しかし、水道が寸断されてしまったら、水は出ないんですね。あくまで、水道管がちゃんと通っているという前提のものであって。

**【委員】**

取りあえず、この件は、だから見学の件はある程度、今意見が出た、皆さんのご意見を伺ったんで、まとめていただいて。

**【部会長】**

お水の話なんかは、ちょっと東京都水道局というのも断水したときの給水ステーション設置訓練だとかやっていまして、主体が無限に広がってきて、それこそ電気がつかないとアウトだから、東京電力どうするんだとか、東京ガスだとか言い出すと、関係者がもうどんど

ん広がってくる感じなので、避難所だとか、一応設置するところのお話を聞いてみるで、特にやる気があるところに聞けたらという感じで。

もし、どこか出してみて、危機管理課さんだと熱心なところがあって、ここだったら8月のこの日に聞いてくれて、そういうところがあるのか。ちょっとお話を聞けるのもいいかと思います。

【事務局】

危機管理課のほうには、事前にちょっとご相談をしたときには、小学校、一次避難所になる学校施設については、日時指定して、都合が合うところというのも調整することはできるというふうには言っていただいているので、熱心なところが、特に大久保小がもしできればというふうな一言つけた上で、調整をしていただくようにお願いをしようと思っています。

【委員】

よろしくお願いします。

【部会長】

防災センターがマストだと、そこが拠点とかになるけれども、防災センターは1回行ったほうがいいかとは思うんですけども、どうでしょうか。

【委員】

防災センターは先ほどもおっしゃったように、何かあったときの指令室みたいに、予備指令室にもなりますし、備蓄用のそういうバーナーだと、そういう資機材も一応備蓄してございますし、通信施設やそういうものがそろってありますので、そういうところに一応見学して、そのほかに近所の小学校を見させていただくと、どういう状況かというのを見せていただくという。提案されたもののほうが見学しやすいのではないかと思うんですよね。

実は、総合防災訓練が去年は四谷中学校でやったんですけども、今年は戸塚第二中学校で行うということにはなっているんですけども、これ多分11月か、それぐらいになるとと思うんですよね。

【事務局】

去年、11月ですね。

【委員】

11月9日でしたかね、四谷中学校で行ったんですけども、実は私の持っている資料では、総合防災訓練の参加者が207人としか記入していないんですけども、実際にこちらの評価シートのほうには500人ぐらいになっているんですね。

【部会長】

それ、職員をカウントした可能性もありますか。

【委員】

もしかしたら、総合防災訓練ですから、消防とか入れたとか、職員とか、そういうのを入れて、倍以上の方が参加されたのかなということですね。

【部会長】

裏方のほうが多い。

【委員】

というふうな感じで、これ、令和7年1月6日時点の参加者ですよね。

【委員】

ちょっと私たちの希望ばっかり申し上げちゃったけれども、日時あって、相手方あってのことだから、あとは相手先がオーケーならば行くということにしないと。

【委員】

これってすみません、日程は相手方がオーケーということなんですか。

【事務局】

防災センターについてはオーケーですというふうに言っていたので、そこに一次避難所ですとか、一時滞在施設というふうに書いていたのは、周りに幾つか、ちょうど防災センターの周りにあってついでに行けそうなので、もし皆さんのが他に行ってみたいいうことがあったらいけないかと思って、調整をこれからしようかなと思っていたので。

【委員】

ただ、これ流れ的には理想ですね。要は、何かがあって、区役所が駄目になったら、一体どうなるのか。そこから、大体1晩とか2晩とか、本当に遠方の方とかも含めて、一時的にとどまる場所と、あとそれから実際に長期避難しなきゃいけない場所というのを、全部流れで見られるということですね、またそれはね。

【事務局】

全部行けると思います。

【委員】

そうすると、こっちからこっちに行くときにどういうふうな手順とか、どういうふうな流れでいくのかとかというのが、担当の方からお話を伺えるということですね。

【事務局】

そうですね。ただ、防災センターと大久保小学校は少し遠いかもしれません。

【委員】

大久保小学校はちょっと遠いです。

【委員】

歩くのはちょっと厳しい距離感ですね。

【事務局】

そうですね。そうなるとバスとか電車とかで。

【委員】

あと、大久保って今外国の方も多いので、外国の方との連携とかも知れるのかなとはちょっと興味を持ちました。

ただ、本当にこれ何か残念ですね。もっと何か子供たちが参加できるような日程でやつてもらえばいいのにな。

子供たち、ほとんど少ないので、何かなとちょっと、そこは疑

問、何でこの日程なんだろうなと。

結構、3.11のときに学校にいた子供たちが、家に逃げないで、先生が、いや、ここで待つていなさいと、保護者が来るまで待っていなさいとかいって、子供が、いやこれはもう逃げなきゃ駄目だといって逃げていって助かったという話が幾つかあったと思うんですね。なので、子供たちって直感力もあるし、素直だから、何かあったらどうしようといろいろ考えずに、命をどうするかということを多分一番最初に考えるんで、子供たちもこういうのに参加できるというのが理想だなと。これ、何かだから残念だなと思って見ていました。

場所によって、これはできたけれども、これができなかったとか、予定どおりできないという学校もあったみたいなので、何かそこをもうちょっとマニュアル化して、もう絶対にこれとこれはやりましょうねというのを押された、何か訓練ができればなと。ちょっと脱線しますけれども。

【事務局】

もしよろしければ、それ、所管課のほうに、例えば子供がもっと参加できるようになるようにとか考えていますかとかというふうに、質問するときに。

【委員】

聞きたいです。

【委員】

それは、この372番というふうに僕も同じことを聞こうと思っていたので。

見たら、そこだけ教育委員会とかが入っていないんですよね、所管に、たしか。なぜかそこだけ、そこだけというか、小学校でやるのに教育委員会が入っていないということについて、それは376も同じ。

【委員】

じゃ、結構見学なんかで始まりましたけれども、一応各部署のヒアリングの内容も、大体出たような感じですね。

【委員】

あと、じゃ、これ順番にやっていきますか。じゃなくて、もう今のこの形式で流れでいらっしゃうんであれば、ほかのところで質問したいところというかもあったんですけども。順番にやられますか。

【部会長】

順番にご説明いただく流れですので。

【事務局】

内部評価シートの説明にいかせていただいてよろしいですか。

【部会長】

お願いします。

【事務局】

では、説明をさせていただきます。

事前にお送りした内部評価シートの資料、ご用意いただければと思います。

今年度から、やり方、手法等の見直しということで、シートの内容、記載されている様式が変わりましたので、それを踏まえながらご説明をさっとさせていただきます。

まず、1枚目のテーマ別評価シートなんですけれども、今年度からテーマ別評価というふうなものが、仕組みが始まりました。評価対象テーマ、第1部会の皆様には防災対策の強化ということで、こちらの防災対策の強化を区の施策体系の中ではどのように位置づけられているかといいますと、総合計画という10年間の計画がある中で、個別施策、大きな計画の中で施策が幾つかあるんですが、その個別施策としては2つに分けて、防災対策の強化を掲げています。個別 - 1「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」ということで、ハード面の防災対策ですね、耐震性を強めるとか、火災が起きたときに延焼を防ぐ、そういったまちづくりの方面の防災対策を、個別施策 - 2では「災害に強い体制づくり」ということで、ソフト面の防災対策について定めています。

区のほうでは、大災害がいつ起きるか分からないので、取組を重点的に推進するというふうにしておりまして、評価対象の選定の考えた方のところで、 番から 番まで、災害に関する取組を語っております。こちらの から については、その出典と書かれているところで、令和6年度区政の基本方針説明とあるんですけども、こちらは区長が令和6年の第1回定例会ということで、令和5年度の2月ですかね、その年の最初の議会が行われて、令和6年度の予算を審議をしていただく前に、そのときに区長が令和6年度は区政をこういう方針でやっていこうと思っていますというふうに行うスピーチの中から抜粋をしているものです。

令和6年度の区政の方針を示すスピーチの中で、防災対策について、この から の取組について、特に重点的にやっていきたいと思っているというふうに方針表明をしたものでございます。

例えばこの中の 番ですと、地域住民や消防、警察等と連携して、総合防災訓練を実施しますとあります。

番のほうは、通所系施設の福祉避難所ということで、高齢者の方や障害者の方など、配慮を要する方々が避難していただくための避難所の在り方についての検討を行っていただいたり、運営体制の強化を図ります。

あとは、 、 、 は今回の評価の対象外ではあるんですけども、マンションで自宅避難をするための防災対策ですとか、災害時にどうやって被災者の生活を再建していくか、建築物の耐震性をどうやって強化していくかということを取組として掲げたものになっております。

ということで、防災対策と一言で言っても、かなり事業が多岐にわたりますので、令和7年度は全てを網羅するのではなくて、地域との連携が特に必要とされる と 、防災訓練と、あと福祉避難所の運営強化ということで、そちらを取組、評価対象とすることにしまして、評価対象事業、具体的なものはここに記載のとおりです。1つの計画事業と5つの経常事業

を今回評価していただきます。

テーマ別評価シートの説明、一旦、一度こちらで区切らせていただいて、この後各事業のままでご説明についてさせていただきまして、最後に全部の事業の説明が終わったら、またこのテーマ別評価シートに戻ってきたいと思います。

では、次の計画事業評価シートをご覧ください。

計画事業の 29 番、高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実です。

こちらは、内部評価シート、かなり去年のものと見方、見方といいますか、形式が変わつてありますので、説明をさせていただきたいんですが、まずこちらの 1 ページ目に載っている一覧表のような形のものについてなんですかけれども、こちらは紫の本を皆様お手元にお持ちでしょうか。第 3 次実行計画でございますが、10 年間の計画を、総合計画を定めていますというふうにいった中で、10 年間を 3 年、3 年、4 年の 3 つに分けておりまして、第 3 次実行計画は 4 年間の計画になります。

令和 6 から令和 9 年度の事業の計画を示しているものになるんですけれども、こちらは 5 年度中につくって 6 年度にやっていきますというものになるんですが、同じ事業が 71 ページに載っております、29 番の高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実、こちらの紫の本に載っているのが、令和 6 年度の当初時点での情報になるんですけれども、今回計画事業評価シートに記載しているのは、令和 7 年度当初時点の計画内容というふうになっております。1 年後の最新の状態というふうになっております。

じゃ、6 年度の初めと 7 年度の初めの時点で、1 年間で何か変わったところがあるのかというところを確認するときに、この評価シートのほう、表の下のほうに米印で、下線部は令和 6 年度に計画の変更を行った内容を示していますと書かれています。具体的に下線部はどこにあるのかなと見ますと、例えば事業費の部分、令和 7 年度、8 年度、9 年度の事業費は、シートのところはアンダーラインが引かれておりますし、あとは年度別計画の令和 7 年度の例えば上から 3 つ目ですとかもアンダーラインが引かれております。こういったところは、令和 6 年度に計画の変更を行ったものでございます。計画事業は、毎年事業を進めながら見直しをいつも実施をしておりまして、やり方が正しいのかなというところを確認をしているんですけれども、その見直しをした結果、やり方を変えていきましょうと、令和 6 年度の初めには、6、7、8、9 で予定を組んでいたけれども、6 年度中に始めてみて、やっぱりやることを変えよう、やることを増やそうというふうになった結果、7、8、9 の内容が少し変わっているというようなものになっています。

では、こちらの事業の概要から説明をさせていただきます。

こちらの事業概要の 3 行目のところからご説明をします。

高齢者、障害者等の要配慮者の防災対策の分野では、災害関連死をなくすことが最重要課題だと考えていますということで、自宅が被災した要配慮者の受け入れ先の確保というのも必要になります。避難所ということになるんですけれども、要配慮者が安心して過ごせる、安心できる避難所体制とするために、災害発生時に要配慮者を収容する福祉避難所、いわゆ

る二次避難所に指定する施設、高齢施設や障害施設について、施設ごとの課題を踏まえた避難所の役割の明確化、運営の具体化の検討、避難所開設・運営訓練の支援等を行いますという事業になっています。

なので、高齢施設ですか、障害施設の強化を図るという事業になるんですけれども、年度別計画、令和6年度のところをご覧いただきますと、令和6年度は高齢施設の4か所と障害施設の3か所に対して、こういう災害時の二次避難所を開くときの体制を強化しようという取組を実際に行おうと予定をしていたというものになっております。

あとは、福祉防災の推進ということで、そちらを啓発ですか、そちらの考えを推進していこうというものになります。

では、こちらの事業、ページをおめくりください。

これらの事業の概要による計画を踏まえまして、内部評価を行っております、令和6年度の評価、内部評価はまず計画どおりと評価をしております。

こちらの事業については、主な課題欄のところで、事業概要もあったんですけれども、3つの課題があります。施設種別による課題、地域特性等による課題、指定管理者制度に伴う課題として、それぞれの課題があるような状態です。

施設種別による課題というのは、例えば入所系施設、そこで暮らすような施設であれば、24時間職員がいて体制が取れるようになっていて、運営のノウハウがある一方で、通所系施設、デイサービスのような施設については、平常時と異なる状態で避難者の対応、お泊まりをふだんしていないんだけれども、災害時にお泊まりの対応をしないといけなくなってしまうとか、24時間で体制を取れるように運営を切り替える必要が生じてくるというふうになっています。

2つ目の地域特性等による課題ということで、もちろん施設によっては建物の造りですか、近くに一次避難所があるですか、近くにどういう施設があるか、地域資源、避難者の特性などいろいろ違いますので、それぞれの福祉避難所として、ここの福祉避難所はどういった役割を果たすという、役割を明確化する必要があります。

3つ目、最後、指定管理者制度に伴う課題ということなんですねけれども、そういう福社施設の多くは指定管理制度を取っておりまして、一定期間ごとに管理者の変更となるところがあります。ですので、管理者が変わった場合に全部リセットされて、新しい管理者だから何もできなくなりましたとなってしまうのはまずいので、管理者の習熟度等にかかわらず、避難所の開設・運営ができるようにする仕組みが必要となりますといった事業における課題があります。

こちらについては、この課題を解決するために、右側、取組方針のところで、(1)から(4)までの取組を行いました。1つ目は、施設の特性に応じた調整や施設との打合せを行った上で、(2)図上演習、ワークショップを開催し、併せて(3)福祉避難所の開設・運営訓練をやります。それらの取組の結果を踏まえて、施設に応じた福祉避難所開設キット・報告書を作成するというものでございます。

では、実績欄をご覧ください。

実績欄のところ、記載のとおり、令和6年度、予定していたとおりの高齢施設の4か所と障害施設の3か所でそれぞれ福祉避難所開設キットの作成ですとか、図上演習、ワークショップの開催、避難所開設訓練を実施をしたというものになっております。

ということで、評価としては、福祉避難所の体制に一定の強化が図られ、予定どおり取り組んだとして、計画どおりと評価しております。

こちらの事業については、引き続きまだこちらの取組ができていない施設が残っておりますので、ご覧のような取組を追って、順々にやっていくというふうに、令和7年度は予定をしております。

こちらの事業についてのご説明は以上となります。

最後のところに、指標と事業経費が載っかっておりますけれども、こちらの指標については6年度目標を達成したというような取組になっております。

計画事業のご説明は以上です。

次に、経常事業の説明です。

経常事業 357 の女性の視点を踏まえた配慮をする方への避難所運営体制の充実ということで、避難所において、女性をはじめとして、配慮をする方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図るというものになっております。

具体的には、1番、運営管理マニュアルの改定ということで、こちらはもともと令和6年度は経常事業になっているんですけれども、それまでの間は第1次実行計画と第2次実行計画の間の6年間、計画事業として行われてあります。平成30年から令和5年にかけて、各地で女性をはじめ配慮をする方の視点でのワークショップというものを、各地域でワークショップを実施を順々にしてきたものでございます。そのワークショップで追加された意見を踏まえて、避難所の運営マニュアルの改定を行っていくということでございます。

2番なんですけれども、マニュアルの改定が終わりましたら、各避難所運営管理協議会が主催する避難所訓練で、この新しいマニュアルについて運用しながら、要配慮者専用スペースの設置や運用訓練を実施していきますというふうになっています。

おめくりいただきまして、令和6年度の評価について見てきます。

内部評価は適切というふうに評価をしております。こちらについては、令和6年度の取組方針、令和6年度はどういうふうな予定であったかというところなんですけれども、これまでのワークショップやシンポジウムでの意見等を踏まえて、下から3行目ですね、避難所運営管理マニュアルの標準版の改定に向けた準備を進めますということで、標準版というものは各避難所の運営マニュアル、避難所ごとに運営マニュアル自体はあるんですけども、その基礎となるようなベースとなるマニュアルをまず新しいものをつくりますというふうにしています。

実績としては、避難所運営管理マニュアルの標準版の改定案を作成したというふうになっておりまして、評価としては避難所運営管理マニュアルの標準版の改定案を令和7年1月

に作成をしました。改定案をつくる際に当たっては、地域本部として避難所に関する業務を担う、それぞれの 10 の特別出張所が避難所と実際の災害時にやり取りをする形になりますので、特別出張所等からの意見を聴取しまして、マニュアルの改定案に対して反映を行いましたということで、こちらの事業手法を適切であるというふうに評価をしています。

6 年度末時点の課題、また 7 年度の取組方針としては、今 6 年度末で案ができたというところなので、これをちゃんとマニュアルを改定していく必要があるのと、その改善後に、マニュアルを用いて実際に訓練をしてみて、その訓練を踏まえてマニュアルの内容がどうだったかという検証をしていくというふうにしてあります。

こちらの事業については説明は以上です。

経常事業 358 番、福祉避難所の充実と体制強化です。

こちらについては、災害時の要配慮者の在宅または避難生活における必要な事項等を記載する要配慮者災害用セルフプランの作成勧奨を実施して、普及啓発をします。

また、福祉避難所の運営マニュアルに基づいた二次避難所の開設・運営訓練を実施します。あと、備蓄物資を計画的に更新しますという 3 つを柱としています。要配慮者災害用セルフプランの郵送をすることで作成を、つくってくださいという呼びかけをします。避難所開設・運営訓練を実施して、あとは避難所の備蓄物資の配備をするというものです。

では、おめくりいただきまして、内部評価です。内部評価結果は適切というふうに評価をしております。

こちらは、取組別に評価を、それぞれ評価をしておりまして、まず要配慮者災害用セルフプランの郵送による作成勧奨ですけれども、こちらは配慮が必要な方にそれぞれセルフプランというものをつくっていただくことを推進するものでして、まず実績欄のところをご覧ください。新規対象者へのセルフプランを発送しました。こちら、対象者は 1,733 名いらっしゃったんですけども、対象者の抽出をした上で、新しく対象になった方にセルフプランをつくってくださいねというお知らせをお送りしたということです。

またあわせて、こちらについていろいろな機会を捉えまして、セルフプランの普及啓発ということで、実際の対象者以外の施設関係者等に対しても、普及啓発の活動を行っております。例えばセルフプランの作成会、こちらについては施設側のリクエストがあって、それに応じる形で作成会等を開くような形だったということなんですねけれども、そういったところとか、防災訓練の機会でセルフプランのご紹介みたいなものをしたりとか、民生委員の宿泊研修とか、そういったところでセルフプランの普及啓発を行ったというふうにしております。

介護事業者や関係団体等への周知活動と、新規対象者への作成勧奨を行うことができましたと評価をしております。

次のページに進んでいただきまして、取組 2 ということで、福祉避難所の体制強化、具体的には、避難所開設・運営訓練の実施と福祉避難所への備蓄物資の配備ということですが、課題としては、福祉避難所の機能維持を図る必要があるということで、実績欄です。備蓄物

資の更新と備蓄物資の配備を適切に行いました。特に、携帯トイレについては、追加配備ということで、64か所の福祉避難所に携帯トイレを、今までの方も追加で配備したものというふうな形になっております。

災害対策本部開設・運営訓練なんですけれども、これは福祉避難所を開設するという単体の訓練ではなくて、区役所の中で全庁で毎年1回、全ての部署が参加して、防災服を着てゼッケンをつけてというような災害訓練があるんですけれども、その訓練の中で、訓練内容の一部として福祉避難所の被害状況の確認をするやり方の確認ですとか、開設可否の判断をするという訓練を行ったというものになっております。

評価についてですけれども、まず備蓄物資は計画どおりに更新ができたのと、施設の状況を確認して、その判断により、携帯トイレの追加配備を行いました。

2つ目は、災害対策本部開設の訓練で、福祉避難所に係る訓練を実施したことで、災害時対応の実効性の向上を図りましたというふうに評価をしており、取組の実施と併せて、この事業を適切というふうに評価をしております。

では、次の経常事業に進みます。

災害用備蓄物資の充実です。

事業概要ですけれども、避難所の食料等の更新を計画的に行い、品目や数量の精査、避難所で精査することで、避難所の機能の充実を図ります。また、あわせて区の備蓄倉庫の精選化をして、円滑な備蓄物資の供給体制を確保しますというものです。備蓄物資を追加の配備すること、期限が切れてしまうものの更新を行うのと、あと備蓄の追加配備や更新に伴って、倉庫の中身を整備していくというものになります。

では、内部評価では6年度の評価です。事業全体を適切というふうに内部評価をしています。

まず、取組1番、備蓄物資の更新です。災害時の避難所の機能維持を図るためにということで、実績欄として、賞味期限や使用期限を迎えたものに対して、ローリングストックの考え方を取り入れていますので、物資の更新を行ったということで、記載のとおりの品目と数の更新を行っております。

評価としては、計画的に物資の更新を行えたとしています。

次のページにお進みいただきまして、取組の2番です。備蓄物資の追加配備のほうですね。先ほどのは更新ということで、期限を迎えたものについての更新でしたが、さらにそれとは別に追加配備のものもございます。追加配備については、国の基準が変わったりですか、もしくは昨今の水害事例の状況、事例を踏まえて、その都度何か追加をするものはないかなというところを検討して、充実を図っております。

実績欄ですけれども、(1)番、毛布の追加配備ということで、こちらは国のはうから避難者の1人当たり2枚毛布が要りますよという通知があったということで、その通知を基に計算すると、ちょっと毛布が足りていなかつたということなので、追加分の毛布を区の備蓄倉庫に配備をしましたということです。

(2)番は、携帯トイレの追加配備で、こちらは能登半島地震のときに下水道管が使えなくて、トイレの問題が結構深刻だったというふうな事例がありましたので、こちらの能登半島地震の事例を受けまして、携帯トイレを増やそうというふうなことになりました。携帯トイレは各避難所に、51か所というのは、これは一時避難所の数ですけれども、こちらに2,100袋ずつ追加配備を行ったということになります。

評価としては、必要な物資を追加配備して、避難所機能の充実を図りましたというふうにしてあります。

取組の3番です。避難所備蓄倉庫の整備ということで、取組1と取組2で物資の更新や追加配備を行ったので、それに併せて備蓄物資の配置を整理しましたというふうにしており、取組1から3を踏まえて、適切というふうに評価をしております。

では、次の事業ですけれども、事業372番、先ほどの皆様からあった災害訓練等の実施になります。

こちらは、事業概要のとおり、避難所防災訓練や起震車訓練を実施して、あとは区が訓練を実施するのとはまた別で、町会・自治会等による自主防災訓練がありますので、そちらの支援ということも、こちらの事業の取組の一つになっております。自分たちで訓練をやると、地域の皆さんのが自主防災訓練をするのを支援することで、地域防災力の向上を図ります。

1番、避難所運営管理訓練ですけれども、こちらは各各避難所運営管理協議会を中心となり、様々な訓練を行うものでございます。

2番、自主防災訓練の支援ということで、こちらは防災区民組織ですか、マンションの管理組合、事業所、学校等がそれぞれの自分たちの組織の中で防災訓練を行うんですけれども、自主の防災訓練に対して、いろいろな様々な支援を行っていくというものです。

3番、総合防災訓練、こちらは令和6年度に久しぶりにやったものということで、毎年やっているものではないんですけども、総合防災訓練、各避難所で実施されている訓練を拡大して、各地域に即した内容で総合的な訓練を実施しますということで、消防・警察・ライフライン事業者と連携して訓練を実施します。

4番、最後に起震車による訓練ということで、起震車というのは、大きな車の中に家のセットみたいなものがあって、それが揺れることで地震を体験できるというものになるんですけども、それをいろんなところで活用してもらうことで防災意識の高揚を図るというものになっています。

では、次のページにお進みいただきまして、内部評価です。事業全体を適切というふうに評価をしてあります。

取組の1番、避難所防災訓練の実施です。

こちらとしては、主な課題のところで、訓練が形骸化しているということと、防災教育の担い手となる人材が不足しているということを挙げています。それに対応するために、令和6年度の取組方針で、地域の実情に応じた実効性の高い訓練を実施するということと、小中学校の児童生徒と連携した避難所防災訓練を実施するというふうにしております。

実績については、記載のとおり、実施避難所が 41 所、開設キットを用いた避難所数が 26 所、小中学校の児童生徒と連携した訓練ができたところが 13 か所ということで、トータルの参加人数は 5,217 人ということです。

取組の 2 番です。自主防災訓練の支援です。

こちらは実績のところですけれども、実績欄に記載のとおりでございまして、自主防災訓練の参加者数というのは、トータルで 8,763 人だったというふうになっております。

取組の 3 番です。総合防災訓練の実施ですけれども、こちらについては、実績欄のところで、訓練の参加者数が 637 名というふうに区のほうでは実績欄を計算しております。実施内容としては、防災関係機関による訓練の体験や連携訓練、避難所の展示・体験や区と防災機関の広報・展示というふうになっておりました。

最後、取組の 4 番は、起震車による訓練等ということで、こちらは起震車による実績欄ですね、起震車による訓練の実施は、実施回数が 97 回、参加者が 8,074 名ということで、実績欄に 1 年前の参考の数値を載せているんですけれども、令和 5 年度の数値に比べて両方とも数が増えているというような実績結果になっています。

評価欄のところでは、区民や事業所による防災訓練の実施回数が増加をしているということで、分母が増えているので、起震車のニーズも高まって、起震車訓練の需要も増加をしたんですが、その需要の増加に適切に対応することができて、地震体験の提供機会を増やすことができたというふうに評価をしています。

これらを総合的に判断をして、この事業全体については適切というふうに評価をしています。

最後に、経常事業の 376 番のペット防災対策事業です。

こちらの事業については、災害時の避難所において、人と動物は同じ部屋に入れないというか、同じ部屋で避難することができないので、人と動物は分けて、被災動物を保護するというための普及啓発を行うとともに、各避難所に災害用の動物用品配備を行うというものになっております。

まず、普及啓発については具体的にどういうことをするかというと、地域防災協議会や避難訓練のときに、普及啓発のパンフレットを配布するとか、ペット防災講座の開催、もしくはイベントへのブース出展で区民向けにペット防災の普及啓発を図るということです。

2 番、災害用動物用品の配備となっているんですが、東京都獣医師会新宿支部加盟動物病院、この東京都獣医師会新宿支部というのは、新宿区と災害時協定を結んでおりまして、その災害協定の相手のところ、組織に加盟している動物病院のところに災害時用の獣医薬品、動物用のお薬と動物救護マニュアルというのを置かせてもらっています。

こちらの事業全体について、内部評価は適切というふうに評価をしております。

こちらの実績欄についてですけれども、(1)避難所運営者向け普及啓発ということで、各地区の地域防災協議会を通じて、ペット同行避難者の対応等を周知を行いました。

(2)番、区民向け普及啓発ですけれども、区のホームページや広報新宿での記事の掲載や、

避難所訓練の参加、総合防災訓練やイベントでのブース出展、ペット防災講座の開催などを通じて、区民向けに普及啓発を図りました。

最後に、(3)番の災害用動物用品の配備ということですけれども、こちらは避難所に動物救護用の資材を配備するのに加えて、先ほどの新宿支部加盟動物病院のほうにも獣医薬品を配備したというふうな実績になっております。

最後に、次のページにお進みいただきまして、一番最後、評価のところでございますが、地域防災協議会では、新たに作成した避難所運営者向けの資料を使って、ペット飼育スペースの設置や避難所運営者の役割についての周知を図りました。

2つ目、区民向けには、広報新宿島での周知、避難訓練への参加、講座の実施などを行って、区民向けにも広く啓発を行うことができましたというふうに評価をし、適切であるというふうに評価をしております。

では、各事業の説明が終わりましたので、一番最後に、テーマ別評価シート、一番最初のシートに最後お戻りいただけますでしょうか。先ほど、表面の確認を、説明をさせていただきまして、裏面がまだでしたので、こちらの裏面をご覧ください。

今回の防災対策の強化というテーマに対して内部評価をしたものでございます。令和6年度の評価は、良好、おおむね良好、やや不十分、不十分の4つの中から、おおむね良好を選定、選んで、こちらと評価しております。

区の取組状況としては、今それぞれ各事業の内容を見ていきましたが、各事業の取組の内容がここに要約されて記載されております。そういう取組を通じて、こちらの防災対策の強化に対する区の取組状況はおおむね良好ですと評価をしております。

各事業やテーマにおける取組の課題と、令和7年度の取組方針については、それぞれ記載のとおりとなっております。

では、説明は以上です。

#### 【部会長】

お疲れさまでした。

ここから質問を、計画事業ごとにまとめていくような形でよろしいでしょうか。

では、計画事業29の高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実に関して、ご質問がある方はおっしゃっていただければと思います。

#### 【委員】

2ページ目の主な課題で、課題が3つあって、最後の指定管理者制度に伴う課題というのがあるんですね。これは当初の時点での課題があって、1つ目、2つ目の課題というのは全部を回り切っていないから、課題がそのまま残るのかなという理解で、3つ目の指定管理者制度、指定管理者が変わるから、変わっても同じような運営ができるようにする仕組みの構築が必要となります。年度当初で課題があって、年度末でもその主な課題というのは残っていて、これが取組方針の中にも指定管理者が変わるのでどうするのというようなのがなくて、7年度の取組方針のところにも引き継がれていないので、これって普通に見て駄目なん

じゃないかなと、この書類からは思えるんですね。

なのに、計画どおりというのはちょっとよく理由が分からぬので、指定管理者制度に伴う課題というのはどういう状態なのかというのをちょっと担当にお聞きしたいです。

【部会長】

この課題について、どういう取組をされているでしょうかと質問する形でよろしいでしょうか。

指定管理者って大体5年ごとが多いイメージなんですか。

【委員】

イメージ的には、5年に1回やればオーケーというような感じなんですかね。

【部会長】

一斉の更新ではないかと思うので、ちょっといろいろあるかと思うんですが、あまり変わらない、実態はあまり変わらないイメージがちょっとあるんですね。入札とかやっているのかね。

【事務局】

福祉系の施設とかだと、運営者が変わると利用者側への影響が大きいというようなことがあって、そういった理由で引き続き同じ指定管理事業者が続くというケースもないことはないですね。

【部会長】

実態であまり、5年たつたら更新だけれども、実態はあまり事業をやって、5年後に出でていってとなっているとあまり把握していないかもしれないけれども、ただ何か制度的にAがBになったときに、訓練が無駄になるとかがないようにというのを考えたほうがいいのは確かです。

【事務局】

あとは、ここにあるんですけれども、結構その中で働いている管理職の方だとか、職員の方が結構入れ替わがあるみたいなんです。法人の中で異動があって、職員が結構変わるのは、それで変わっても、運営をスムーズにしたいというふうな趣旨も恐らく含まれているのかなと。いずれにしても、所管のほうにどういったところに課題があって、じゃ、どう取り組んでいくかというあたりをご確認させていただければと思います。

【委員】

あと、質問いいですか。

今日、ちょっとさっきのやつ、ここに置いといたので、見比べて何が変わったのかって、ちょっともう一度認識できたんですけどもね、当日聞こうと思っているのは、ここを見ると、計画、高齢者施設が8か所、令和7年、令和8年、最初つくるというのがありましたよね。それを逆に何か減らしていますよね。6、5と。何か目標値を下げている意図とか、理由を質問したいですね。

なぜかというと、テーマが高齢者を対象とした云々というテーマなのに、多分向こうの言

い分というか、回答者側にすると、いや、逆に子育て施設を増やしているからですよと答えると思うんだけれども、逆に子育て施設って前なかったのが増えていますよね、1、4、3と。だけど、子育て施設を増やしているから、高齢者施設の目標を減らしているという理由というのはね、理由になんないんじゃないかなと思ってますから、それは部署に答えていただい。予算がこれ減っていますよね。だから減らしましたでもいいし、ちょっと理由が分かんないから、それは皆さん、どうですかね。

【事務局】

一応補足させていただくと、もともとは令和7、8で高齢施設を終わる予定だったんですね。8、8で合計16やるというのを、7、8年度で終わる予定だったんですけれども、それを3か年に分けることにしているというふうな計画変更になっています。6、5、5にするという計画変更になっていますので、なので9年度末時点での目標数値というのは変わらないんですけども、2年間、8年度で高齢施設を終わらせるとなっていたところを、3年間に分けることにした理由というふうな聞き方であれば、よろしいかなというふうに考えます。

【委員】

おっしゃるとおり。それで、ここで急に子育て施設が出てきている何か理由というのはあるんですか。

【事務局】

それも併せて確認します。

【部会長】

16施設のペースが1年遅れた理由を教えてくださいと。

【委員】

ただ、何か結構、先につくったほうが、僕はいいような気がしますけれどもね。3年でつくれればいいというよりは。こういうのって。

【部会長】

いつできるか分かんないという。

【委員】

そうそう。先に用意しておかないと、3年後大丈夫ですかなんて、あまり説得力がないような。

それと、高齢者のほうが増えしていくんじゃないかなと思って、僕は思っているのは、避難する人が。人口から来る。高齢者が減っていくというならね、なるほど合理的な理由って分かりますけれども。

【部会長】

計画が1年遅れた理由を教えていただければ。

ほかにございますか。

じゃ、計画事業29は一旦ここで。追加があったらまたメールとかで共有していただけれ

ばと思います。

次が、経常事業 357、女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実に関する、ご質問とか。

【委員】

これは、先ほどの施設数の数とかにも関係するんですけれども、僕が前日行った評価対象各事業等の担当職員数という、1つは、職員のキャバがあるから、やれる仕事量が限られているというのがあるんだろうというのと、もう一つ、これ事業経費が全部ゼロなんですね。ということは、この担当職員の人が、外注とか何もせずに自分でつくっているということで、これ、357 の担当職員数が 0.2 で。

これ、単純に月 160 時間で計算すると、年間で 384 時間という単純計算になるんですけどもね。これ、改定案作成で、ちょっとこれのボリュームが分かんないんですけども、これは事務仕事なんで、いろいろ情報を集めるとかあるかと思うし、人に聞くかも分からぬですけれども、今どき、これ第 3 部会でもありましたけれども、AI 使うとかってあるので、一昔前は結構大変だと思うんですけども、今だと全部情報を AI に食わしてやれば、恐らく数時間で案はできると思うんですよ。そうしたら、この人数割当ては過大過ぎないのかとか。多分、いや分かんないですよ、どういうものがつくられているか分かんないんで。

AI を使えばという、これはすごい難しいんですけども、人数の割当てが過大なのかどうか。逆に、職員がやるから、事業経費ゼロというので評価するのは、何か、これ去年のときはあまり思わなかったんですけども、要はコストパフォーマンスというか、職員がやればゼロ円でできるっていうのは何なのか。

【部会長】

おっしゃることは分かります。

【委員】

何か変だなと思って。逆に言うと、これ、第 3 部会でもありましたけれども、人工計算で何人工使いましたとかというようなのが並行して、併せてあるべきなのかなと思ったりとか。ちょっと、うまくまとめ切れないですけれども。

つまり、その評価で何を評価するんだろうと思って、これ、費用に合ったものができているかというのも、当然評価だと思うんですけども、今までそういう視点で見ていなかつたなと思って。なので、これは全体の質、この事業に関わる質問として、何人工使っているんですかとかという。この事業に限らず。

【委員】

人工というのは。

【委員】

これ、第 3 部会でも皆さんがあっしゃっていますけれども、建設土木とかでも、IT とかでも。

【部会長】

人日とか、人工で、人に工事の工と書いて、人工とかと言ったりする。

【委員】

昔は、人に工で人工と書いていたんですけども、今だと人時とか、人月とか、人時とか、人日で。ＩＴのほうの見積りだと、1人月でＳＥさんの月の単価は100万ですとかって。

【部会長】

今、工数とか言うんでしょうか。工数とかは言わないか。私は人工って習った時代ですけれども。

【委員】

ＩＴだと、見積りとかで1人月、3人月かかるから、1人月100万としたら、3か月300万とかという見積りなんですよね。

人工でもいいんですけども。

【部会長】

役所は苦手ですよね。

【委員】

でも、そういうふうに考えるので、ＩＴの会社とかでも、当然複数のプロジェクトに関わっているので、Aというプロジェクトには0.5、10日かけました、Bというプロジェクトには10日かけましたとかって、自分の働いている時間を割り振りするんですよね。

だから、この改定案作成とかに関して、何人工、何人時。

【事務局】

すみません、質問されたいという趣旨は、この事業に対してどれだけその人間のパワーをかけているのと、お金を明確にしたら、目標値がはっきりするんじゃないかということですか。

【委員】

目標値というかは、今、目標値がない、そもそもないので。

【委員】

ないから、何かそれをね、明確にするには、質問されている0.2人工とか、そういう人工と、あれを出せば、目標値が明確になるんじゃないかという。そういう質問じゃないんですか。

【委員】

本来目標はあるべきなんですよ。何人時で、それが今ないから、それはどうしようもなくて、逆に現時点での改定案をつくるのに何人時、何人日かけたんですかとかって、これ、頂いた資料だと、年間で0.2人時なので、これは時間で計算すると385時間かけているということになっているんで、それはほかの人にやってとか、ワークショップでとかという話があるので、それも時間がかかるのかなと思うんですけども、384時間かけてこのアウトプットだったらば、それはね、何かどんな仕事なんですかと思って。

多分、そこまで評価ってそもそも求められているんですかね。

### 【事務局】

人の効率という部分ですよね。経常事業については、行政コストといって、要はその事業にどれだけの行政コストがかかっているかというところは、ちょっと経常事業については出していなくて、計画事業はそこまでデータを出しているんですけれども、経常事業は事業経費のみの掲載となっていました、そこも人がどれだけかかるって、どれだけの作業でというところの視点は、ちょっと今、シート上ではないというのがちょっと実態になっています。

あと、この表を作るときに、所管課に確認したときに、この事業単独での事務分担というのは特に存在していないそうとして、ほかの事業とまとめて、多分何か別の事業と一緒にセットで見て、0.2人というふうな考え方をして、この事業だけでの担当職員数という数がちょっと出し難いというふうなことを言われておりまして、もしかしたら、これとさらに別の何かの作業が続きで発生していたのかもしれません。

### 【委員】

では、1人の人間がいろいろやっていて、5分の1はこれに使っているということなんですね。イメージとして。

### 【部会長】

正規職員の人事費がこれに入っていないのがおかしいという問題意識もあられるかと思うんですけども。

### 【事務局】

何人工かかっているのかというふうな質問として、ヒアリングしていただいて、それに対するお答えとして返すという形であれば、表に出せる回答としてお答えをするのは可能です。

### 【部会長】

役所はやりづらいところがあるのかなど。

### 【事務局】

区では、どの係にはどういった事業があって、それぞれの事業に何人ついていてというようなことで、必要な人員数とかを計算しているのを基にして、計画事業のほうのコストデータとかを出したりしているんですけども、この経常事業で、人員を算出する事業の中に入っていないという。なので正式にオフィシャルな数字として出せるような考え方と数字があるかなというと、確認をしてみないとという感じではありますね。

### 【部会長】

役所でちょっと難しいのは、一つの事務を3人でやっているとして、年収800万が3人そろっているときもあれば、新人の年収500万が3人そろっているときもあるって、それで事業費が上がったり下がったりすると変なので、あまり正規職員の人事費は考えないような考え方になっていまして、外注するとき、このプログラムを組むのに、この程度の技能があるS.Eさんが丸1か月かかりきりだと30万、この1人の収益程度のS.Eさん、1人きりの割り切りだと30万だよなとかあるんですけども、ちょっと役所はそれ苦手なところが

あります。

【委員】

これ、かなり立派な紙で、立派な印刷なんですけれども、この経費としては入っていないんですね。

【事務局】

そうですね、経費は入っていない。

【委員】

ほかの資料って、結構コピーだったりとか、今回頂いたのがコピーで入っていたりするでしょう、こういうものが。なのに、これはしっかりとした現物が入っているということがちょっと疑問で、ということは、作ったけれどもあまり生かされていなかったのかなというのが、ちょっと思ってしまったんですけれども。

【事務局】

倉庫からかき集めましたというふうに言っていたので、残りがすごく少ない状態で。

【委員】

倉庫に眠っていたということですね。

【事務局】

そうですね、ただ、5部であれば頂けたというような。

【委員】

平成30年度だから、相当古いですね。

【委員】

それが、今回この事業でやって、何か新しいものを作るというのはまだ先ということなんですか。これはあくまでも過去の資料ということで。

【事務局】

そうです。ワークショップをやったときの、ワークショップの報告書という感じ。

【委員】

これ、中身を読んですごくいいなど、いろいろと意見、過去にこういうことがありましたとか、経験しましたとか、皆さんの意見、かなりいいことが書かれているんですけども、これがちゃんとマニュアルに生かせているのかが分からなかつたので、そこもちょっと知りたいなど。

すごい、中身はね、それぞれがいいことを書いていらっしゃるんですよね。語っているとどうか。ちょっとそこら辺を知りたいなと思いました。

【委員】

活用されているんですかという質問でいいんじゃないですか。

【委員】

そうですね。せっかくこれだけのものを、やっぱりいろいろ今問題があるじゃないですか。避難所でのいろいろな、女性に対する被害とか、子供に対する被害とか、もう絶対1人では

出歩いちゃいけませんとか、トイレにも子供1人で行かせてはいけないとか、いろんな問題があるので、本当に難しいなと思って。

でも、新宿って核家族ですよね、原則。あまり2世代、3世代一緒に住んでいることが少ないエリアだと思うので、それで子供さんの数も少ないとと思うんですよ。ちょっと土日に地方の東京都下とか、千葉とか埼玉、近県に行くと、結構どこでも子供さん、いっぱいいるんですよね、親子連れが。でも新宿って土日でも親子連れ、そんなに見ないですよね、どこへ行っても。見たときの比較が全く違うんですね。なので、それがそのまま避難所に行つたと考えた場合に、1つの家庭というか、1つがちっちゃいんですね。

そうすると、子供1人で、自分1人で、お父さんがいて、自分と子供、お母さんと子供だけがトイレに行くって、非常にちょっと危ない。だけど、お父さんを連れていくと、その場所自体が今度空いちゃう、危ない。何か、そういうところがあるので、それをせっかくここにいろんなのが書かれているから、これを生かしたマニュアルづくりができているのかというのも、ちょっと知りたいなと思いました。

【委員】

確かに、それは過去のパンフレットを活用していますかというのを質問して、ちょっと活用していますというのかもしれませんけれども。

【委員】

マニュアルがあれば、実際ちょっと見せていただきたいなというのは。

【委員】

それ、ご質問されたらいいんじゃないですかね。

【部会長】

では、最新版の情報提供をお願いする形で。

【委員】

そうですね、せっかく作られたんだから、うずもれていませんかという質問ですよね。

【委員】

今おっしゃったように、その成果物、この書類からは逆に何も評価できないんですね。じゃ、できましたと、今おっしゃったように、何か成果物があったら、できたんだなって、改定案ができたんだなと。だから外部評価委員の仕事って何なんだろうと思って、この書面からしか見えないんで、それで経費がゼロだということになって、じゃ、外部評価委員の方はコスパを考える協議をしなくていいんですか。

【部会長】

いや、そんなことはないです。

【委員】

そうすると、コスパも評価する指標が必要ですね。

【部会長】

これは、この事案に限らず、全体的な課題。

【委員】

じゃ、それを考えていいということですね。分かりました。

【委員】

ただ、内部評価の人は、評価したんだから、評価するんだから、内部評価の人も必要ですよね、その考え方。そうですよね、外部評価に限らずですね。それは共通しているんじゃないでしょうかね。

内部の人も、もしかしたら評価した何か基準が、今のコストの考え方があるのかもしれないですね、評価した。ないのか。

【委員】

ないんですよ。だから、出ていないだけですよね。考え方が、さっきからおっしゃっていたみたいに、区の中でやっちゃうので、特別幾らとか、経費とかコストは考えていない。あくまでも小さな1つという考え方なんでしょうね。

何をやったかだけの評価で、コスパは一切考えていないということなんでしょうね、恐らく。

【委員】

そうしたら、人工の規定を確認するという感じでいいですかね。

【部会長】

人工の0.2とかは出しづらい。

【事務局】

人工の定義をちょっと確認したいです。

【委員】

この担当している人は何時間かけたか。

【事務局】

時間数ですかね。

【委員】

はい。

【委員】

それは、1人がどれだけかかったということでいいわけですよね。だから、それで何人工という、また人工というのはちょっと特殊なあれなのかもしれないすけれども、1人の人がやったとして、延べ何時間かかってやったかとか、そういうところですよね、知りたいのは。

【委員】

それ、質問されたらいいじゃないですかね。どうですか。

【部会長】

多分、役所の人物費まで含めて経費というのはちょっと、多分、おっしゃることは物すごく分かるんですけれども。

**【委員】**

時間でいいです。

**【部会長】**

ちょっとやっぱり、私も民間の感覚とは違うなという話にちょっと見えましたね。難しいところで、多分、出しづらいかと思います。

何か、8人、8時間だけ、20日、160日が基準で、Aさんのうち、これをやったのがどのぐらいって、多分感覚では出るんですけれども、記録とかでは数値化はしていないかと。

**【委員】**

または、回答として、そういうのは出せませんという回答でもいいと思うんですよね。そういう質問があったということで。

**【部会長】**

そうですね。

357が終わって、経常事業358の福祉避難所の充実と体制強化で、ご質問をちょっといただければと思います。

**【委員】**

これ、6年度の取組方針、当初時点と、7年度の取組方針、2ページのところですけれども、セルフプランの新規作成対象者2,000人を把握というのは、これが作成対象者という意味の全体を把握して、2,000人ずつ消化していくのか、毎年把握していますといって、たまたま2,000人なのか、何かこの状況がよく分からないので。

年度次ごとに人の出入りがあったりとか、いろいろあると思うんで、対象者の数は変わることは思うんですけども。7年度の取組方針が約2,000人、6年度も約2,000人、これは同じ人たちの固まりを言っているのか、年度ごとに違う人の固まりを言っているのか。

というか、そもそもこの対象者の定義があまりよく分からないので。

**【事務局】**

対象者については、この取組方針に書いてある要介護度3以上、もしくは障害者手帳2級以上、もしくは愛の手帳2度以上というふうに、介護とか障害の等級が決まっている人たちをまず機械的に抽出をするということと、それにプラスして、例えば要介護度3以上ではないんだけども、避難のときには支援が必要なのでということで、個人で申請をするのも受け付けていまして、その申請をされてきた人たちを対象者に追加して、全部をこの対象者と。

**【委員】**

これは、新宿区では2,000人ということなんですか。

**【事務局】**

はい。

例年、これぐらいの規模というところの2,000人というような。

**【委員】**

6年度の2,000人と7年度の2,000人は違う人なんですか。

【委員】

昨年やった人は除外して、昨年やっていない人と、新しく認定された人を合わせて大体2,000人ぐらいの人が発生しているということ。

【事務局】

はい。

【部会長】

亡くなられたりとか。

【委員】

そうですよね。あと、急に具合悪くなったり。

【委員】

でも、多いですよね。毎年2,000人増えているということですね。新規ということですね。

【委員】

ちょっと母数がよく分かないので、新宿区はどのくらいで、多いのか。

【委員】

あと、新宿区の住人に対して。

【事務局】

そうですね。区内に住民登録があるというような、区民ですね。

【委員】

だったら、1,700人というのは理解できますよね。

【部会長】

ほかに、358についてございますか。

【委員】

これも郵送しているものなんですね。

【事務局】

そうです。

【委員】

セルフプラン、これだけですか、郵送は。

【事務局】

それだけということは、きっとないのでは。多分お知らせの送付文とかもつけると思うので、このセルフプラン以外に何と一緒に送っているかという確認で。

【委員】

そうですね。それと、要介護者、要支援者でしたっけ、何か避難を自分でできない人たちと、避難を助ける人たちとの間のそういう連絡とかがどうなっているのかなというのはちょっと興味があって、どういう体制がされているのかを知りたいなと。

**【事務局】**

要支援者と支援者の発災時にどういう体制を取って対応することになるかということですね。区も含めてという感じですか。

**【委員】**

そうです。実際助けるための。

**【事務局】**

介護の人たちとともに、実際に。

**【委員】**

はい。万が一、例えばそれこそ助けに行く人が仕事で家にいなくて、よそに行っていた場合とか、その次の方とか、次の次の方とかのバックアップって、何かうまく言葉は分かんないんですけども、要は一番最初に助けに行く人がいない場合に、次の方とか、サブの方とかがちゃんと連絡取れるのかとか。

最初のときも出ていましたけれども、何かが発災したときって、情報取れないですよね。何があったのかもう分からなくて、皆さんが。テレビももしかしたらちゃんと情報を伝えているし、電話もつながらない。そんな状況で多分不安だと思うので、そこら辺の体制がちょっとどうなっているのか知りたいなど。

**【事務局】**

具体的な例として、例えば発災時に支援者が近場にいない、不在にしてしまっている場合や、連絡が取れなくなってしまっている場合の、想定をちゃんとしているか。

**【委員】**

今、おっしゃったようなのは、僕が冒頭言ったようにね、全てに共通していますけれども、連絡体制とスピード、求められたらどうやっているのかというのは聞きたいところですね。今、言われたのは具体的なことだけれども、たくさんあると思うんですよ。聞きたいことって。もしかしたら、それだけじゃなくて、それは共通していますよね。

だから、最初の、冒頭に戻りますけれども、新宿駅は本当に人が多くて、昼間とか、休みの日とか、何かが起きた場合にどうなっているのかって、やっぱり情報が一番欲しいと思うんですね。そこを、区なり、駅なり、誰がどのように情報を発信するのかという、それとまた同じことだとは思うんですけども。

**【委員】**

だから、質問の仕方が難しいですね。個別個別に、事業ごとに分けて細かく聞いていくというのもあるけれども、やっぱり全体で共通する質問は最初に聞いたほうがいいかもしれないな。

**【委員】**

そうですね。その情報の発信。

**【委員】**

何か、聞いたほうがいいと思う、共通して。1つずつ聞き出すと、私はそれは管轄じゃあ

りませんみたいになっちゃうから、これは広報ですか。

【部会長】

じゃ、災害時の情報発信体制について、あらかじめ定めたものがあれば教えてくださいとか、何か計画とかがあれば、それを教えていただいて。

【委員】

全体に、それは大事な共通している課題だと思いますから。

【部会長】

あまり、新宿で放送をかけるイメージないですね。田舎のほうだと、もう何か防災無線でがんがん言うけれども。

【委員】

新宿区も前は、防災無線ラジオというのを、要援護者とかそういう人に貸し出してたんですね。だけれども、耳が聞こえない人だと、いろいろな状況があるので、一概には言えませんけれども、やはり区はいろいろな形で支援はしているんですけども、さっき言いましたように、災害時要援護者に対する名簿というのは一応町会というか、自治会というか、区民防災組織が一応持っているんで、しかし、以前ちょっと話し合ったときに、災害が起きたときに、じゃ、その要援護者を、さっきおっしゃったように誰が避難所まで一緒に連れていくのかというのが明確に指定があるところと、ないところと、やはり最終的にはとなり近所が大切なんだというような、そういう話になったこともあります、ただ町会に押しつけられても困るというような言葉もあったりしたんですけどもね。

やはり、もっともだなと思うようなこともありますので、そこらはやっぱり、助けられる側がどのような何か不安を感じたりするのであれば、そこをもう少し明確にしておく必要があるのかなと思うんですよね。

【委員】

質問しましょうよ、それね。

【部会長】

いろんなケースが多分あって、質問をちょっと考えさせていただいて、日曜日の真昼間に地震が起きて、震度何が起きたんだ、スマホがもうつながんなくなったというときに、何か放送するのかですとか、必要な方にラジオで何か届けたり、いろんな多分情報発信の仕方はあるかと思うんですけども、何かまとまった計画とかってありそうでしょうか。

すみません、多分ケースごとにいろいろあって、地震がやっぱりここだとメインですけれども、大規模風水害で2日後に洪水が見込まれますから、避難に備えてくださいというのだとかもあるかもしれないですよね。

【委員】

防災無線ね、多分介護される方のところについて、それなりの例えば耳の聞こえない方にはそれ用の何かがあると思うんですね、報知器か何か、ランプとか。ただ、その防災無線、新宿区で区報で、いついつ防災無線の練習しますとかと書いてあって、1回も聞いたことが

ないんです、私。だから、どこで鳴っているのかなといつも不思議に思いつつ、実際自分は耳にしていないと思うので、いたとしても。

何か、ちょっと東京の外れのほうに一時期いたときは、防災無線、聞こえていたんですよ。なぜか新宿では聞いたことがないのはなぜかなと、いつも疑問でしたけれども。

【委員】

私の家も、公園がすぐ近くにあるんですよ。だけど、その間にマンションが建っていて、ほとんど聞こえないと。線状降水帯の豪雨なんかのときには、雨が降っていると窓を開けるわけにもいかないので、ほとんど聞こえない。窓を閉め切っていますからね。そういう状況でもあるんですね。

だから、もっと防災無線のボリュームを上げていただか、もっと高くしていただか、お願いしたいなと思うのが現状ですね。

【委員】

ですから今防災無線の話も一例ですけれども、そういう聞こえない方とか、弱者にどういう発信を、スピードを持って発信しているのかというのは、冒頭に質問したらいかがですか。

【部会長】

そうですね。災害での情報提供体制について、体系的なものが決まっていればご教示願いたいとか、そういう形にして。

【委員】

そうですね。これは避難訓練から備蓄から、全て共通していますから、いいと思いますよ、聞くのは。

【委員】

そうですね。一次避難場所にその方が避難したと。じゃ、二次避難場所が開設されると、そちらへ連れていくのも、やはり付添いの人も一緒に行かざるを得なくなってしまいますし、そこらの福祉避難所開設キットという、まだ詳しく見たことないんですけども、そういうのがどういうものなのか、ちょっと見てみたいということもございますね。

昔は、二次避難場所に直接行ってもいいよというようなことも、実は案があったんですね。だけれども、平日でしたらそういう福祉施設も営業、営業じゃないけれども、運営していますけれども、これが夜間なんかになると、人がほとんどなくなったりするので、福祉避難所の開設するのに時間がかかると。それなので、今は取りあえず一次避難場所に行ってください、そこでその後に二次避難場所が開設されたら、そちらのほうへ移っていただくということになっているので、やはりそちらの、じゃ、誰がどのようにして連れていくのかとか、そういう不安もございますよね。ちょっとそういうところも聞いてみたいですね。

【委員】

この質問は、じゃ、そのとおりでお聞きしたらいいんじゃないですか。一応、そういうことでいいですかね。

【部会長】

じゃ、358は以上で。また、追加があればいただく形で、この場は358は以上にさせていただければと思います。

経常事業 359、災害用備蓄物資の充実について、質問は。

【委員】

これ、私が冒頭に申し上げたように、そもそもこの備蓄品が、区が選んだ基準というか、周りの企業だとか、それとのバランスとか、どういうふうに考えて設定しているんですかと。その基準を教えてもらいたいと思います。

そうすれば、地元の企業とか、こういうふうに連携して情報を共有して、国とか都と共有して、新宿区が必要と思われるものを算出していますとか、そういう答えがあるのかかもしれませんし、全く周りの企業とは連携を取っていませんと言うのかもしれないし、それは考え方を見ようと思っている。

【部会長】

あと、備蓄品の基準を設定した際の考え方とか、参考にしたものですか、あと企業等と調整等を行いましたかだとか。

【委員】

国とかはやっているでしょうけれども、多分分かると思うんですよ。だから、それを示してもらいたいというか、何の基準もなく備蓄品をそろえていると思えないし。

【委員】

ただ、これを見ていると、数量は一緒ですよね。

【部会長】

何人いたら何、1人につきこの備品が幾つと、全部正比例には感じるんですね。

【委員】

例えば小学校でトイレの資材のところにも、全部300、300、300とずっと300で、避難所ごとに、ちょっと地図を私もあれしてみたんですけども、これ広域地図で避難場所の、これはどこのエリアの人がどこに避難するというのが大体決まっているんですよね。ただ、自分がそのとき、その近くにいるかどうか分からないというのが1点と、あと、いつもこれを見て疑問だったのは、自分の家の避難所、あっちのほうが近いのに、何でこの遠いところに逃げなきゃいけないのという、何かちょっと矛盾もあって、そこら辺、多分行けば場所によっては受け入れてくれると思うんですけども、場所によっては、上の方が、いや、ここのエリアじゃないんだから、あなたはよそへ行ってよと言われるかもしれないし、そこら辺がどうなっているかというのもすごい興味があったんですね。

この備蓄の資料を見ると、本当に何人がここに集まるとかというのを全く考慮されていないというのが1つ気になったのと、あと一番最後にも、409ページのところは各エリアですね、地域、何地域、何地域とあるんですけども、その地域ごとには多分1か所だけ、いろんなものが置かれているというのが書いてあるんですけども、それをちゃんとそのエリアの方が周知されているのかなという、医療資材、病気持っている方というのはどこに行

ってくださいと、そこに多分医療関係者が行きますというサポートがあるはずなんですけれども、そこら辺がちゃんと周知されているのかなというのも知りたかったです。

それと、これ可能なのかなと思ったのは、最初のほうの 391 とかのところって、いろんなものがいろんなところにあって、ばらばらじゃないですか。この備蓄倉庫という、倉庫物資一覧というのがあるんですけども。ちょっとたまたま見て気になったんですけども、トイレのところ、393 ページの一番右側のところにトイレ資材ってあるんですね。トイレットペーパーと仮設トイレの置いてある場所が違うんですよ。やっぱりトイレとトイレットペーパーって同時に使うものじゃないですか。それが別の備蓄倉庫にあって、それは発災時にちゃんと運搬されるのかと、ちょっと疑問だなと思ったんですね。

だから、保管場所の問題もあるでしょうけれども、関連なものは 1 か所に入れてとしたほうがいいのかなと。実際に発災したとき、本当に運べるのという大きな疑問がありました。

【委員】

そもそも備蓄品をそういうふうに、今おっしゃられたように、実際に照らし合わせて算出しているのかというところは聞かなきゃいけないんじゃないですか。

【委員】

そうですね。区全体ではこれだけ要るだろう、だから、これを各所に均等に分けようとか、多分それはあると思うんですよ。ただ、本当に地域に即した、地域に必要なものが備蓄されていないような気が、これを見ただけではちょっとしたので、これの根拠というんですかね、それを知りたいなと思います。この備蓄に関する根拠を。

【部会長】

地域もあるんですけども、多分小学校の体育館のキャパがあるので、必要性はあるけれども、この小学校に受け入れられるのは何人が限度だよという解釈、百何人だったら、百何人に必要なものはそれだよなって来ているのかもしれないんですけども、ちょっと備蓄品の計上の考え方だと、そういう形。

【委員】

地域とのね、兼ね合いを。

【委員】

そうですね。だから、病院がたくさんあるところのエリアに近いところは、やはり医療品とかも必要だろうし、病院が少ないところは少なくともいいのかなとか、そういう地域性を考慮されているかを知りたいですね。

【事務局】

今、おっしゃっていただいたものの確認なんですけれども、まずその地域特性を踏まえて備蓄を備えるというふうな考え方をしているのかどうかということと、あと各備蓄倉庫に大体同じ数ずつのものが入っているけれども、数量に関する根拠、数量についての根拠と、あとはもしくはトイレとトイレットペーパーのように、いろいろなものがいろいろなところにばらばらにあるケースもあるけれども、これは発災時に課題はないのか。

**【委員】**

要は、関連性があるもの、同時に使うものが別の場所にあるということは二度手間だと思うので、関連のあるものは一緒にしたほうがいいと思うんですね。そこをちょっと、何でこんな分けちゃっているのか、だから、スペースが必要というのもすごくよく分かるんですよ。ただ、わざわざトイレとトイレットペーパーが別なのか、そこがちょっと疑問だなと。

ほかのところもあると思うんですよ、それぞれ理由が。だから、そこら辺の関連というか、意味というか、なぜ分けてあるのか。本当に運べるのという疑問があって。

**【事務局】**

あとは、最初におっしゃっていただいた医療資材が地域に1か所というふうに、これは全ての備蓄倉庫にあるわけではなくて、エリアごとに1か所ずつになっているけれども、このことについての周知を区民にどのように行っているのか。

**【委員】**

本当にこれ、そこに医療の支援が必要な方が多いエリアにきちんと備蓄されているのか。

**【事務局】**

医療の必要がある方が多いエリアというのは、病院のエリアとか。

**【委員】**

病院とか、実際には自宅の介護の方もいらっしゃると思うんですけれども、それできちんと出されているのかどうかという根拠です。やっぱり、根拠ですよね。

**【事務局】**

それも地域特性を踏まえたという。

**【委員】**

その中に入ると思います。

**【部会長】**

地域特性もなんですけれども、多分物置をちょっと立派にしたような防災備蓄倉庫があって、多分そこがぱんぱんにもう、上から下までぱんぱんで、もうトイレットペーパーは無理ですというところがあるのかもしれない。

**【委員】**

大きさから来ているのかもしれない。

**【委員】**

大きさね。ただ、それだったらトイレットペーパーの数を減らして、仮設トイレを入れたほうがいいと思うんですよね。すみません、トイレにこだわってばっかりで。

**【部会長】**

実態をちょっと聞いて、多分小学校の体育館は余裕があって、何をこれだけ、ただもう備蓄倉庫はぱんぱん、これ以上は無理だから、トイレットペーパーはそんなにとかいうのもあるかもしれませんね。

じゃ、備蓄関係はこれで。

**【委員】**

今の話、数の話があったんで、先に事務局にメールで聞いたんですよ。数が適正かどうかというのを僕も思ったんで、そのときにはたしか、各施設の収容人数で決めていないとかという、把握ができていないんだか、決めていないんだか、何かそういうような回答をいただいた。

何か、そこではそういうやり取りがありました。メール、見つけられなかつたんですけれども。

**【事務局】**

すみません、ちょっとお待ちください。

**【委員】**

その備蓄つながりなんですけれども、評価シートにあるように、物資備蓄の更新というのがあって、先ほどローリングストック法でやっているとおっしゃったんですけれども、備蓄米にも絡んでくるんですけれども、古くなったものに関してはどのように、処分なのか、使用なのか、例えば先ほどの小学校とか、避難所での避難訓練のときの炊き出しに使うとか、トイレを実際組み立てて、トイレの仕方はどうやるというのが写真もあったんですけれども、そういうところでも使っていると思うんですが、どう考へてもこの数は余ると思うんですね。これをどのような具体的にローリングストックされているのかを知りたい。

例えば使用期限が 1 年前に、例えばもうあと 5 日で期限が切れるものを持っていると。でも地震がすぐ起きたら、もう 5 日後には使わなきゃいけないとなつたときに駄目じゃないですか。なので、どれぐらい前にローリングストックで物資を入れ替えて、入れ替えたそのもともとあったものはどのように利用なり、処分なり、廃棄なりをしているのか。廃棄はしていないとは思うんですけども、実際に使ってほしいなと思うので、そこら辺も知りたいです。すみません。

**【委員】**

使い道ね、使い道はでもそれは必要なものにしてくれれば。

**【委員】**

それで、この区役所の前に、ピンク何だっけ、女性とか子供の何かトラック来るじゃないですか、忘れちゃつた、名前。

**【委員】**

支援するやつ。

**【委員】**

そうそう。弱者に対して食べ物とか配る、そういう団体か何か、個人でやっていらっしゃいますよね。そこの駐車場に止めますよね。

**【事務局】**

最近やってないです。前までやっていたんですけども。

**【委員】**

今やっていないの。

何かそういう生活弱者というのかな、ご飯とかが食べられないような家の子供とか、あと弱い女性たちに食べ物を食べさせてあげたり、持たせて帰らせてあげたりという支援団体があったんですよね。だから、そういうところに分けてあげるとかすれば、例えば半年とかでも問題ないと思うんですよ。消費するのに、それぐらいの人たちにとっては。だから、期限内に消費したほうが、だってそれも買ったのは多分税金で買っているんですよね、物資って。なので、それを捨てるなんてとんでもないし、かといって誰かにあげちゃうというのもちょっと違うかなと思うので。

【委員】

そうですよね。

【委員】

そうです。必要なところにやっていくというシステムを組んでいけばいいかなと。

【委員】

私が民間企業にいたときは、賞味期限が近づいたら社員に配っていましたね。

【委員】

会社の経費ですもんね。問題なくね。

【委員】

何か、どういうふうに使われているのかが分かんないから、聞きましょうよ。

【委員】

防災訓練のときにですね、アルファ化米というか五目飯みたいなのを使うんですけれども、1箱 50 人分なんですよ。それが大体参加人数が 200 人だと、4 箱ぐらいはそれを使うんですね。

【委員】

でも、全然数がね、余る数だ。

【委員】

多めに、それは炊き出し訓練として、やはり訓練として使うんですよ。ですから、そういうものをどんどんローリングストックをしながら、余ったものを使うというふうな状況にはなっていると思いますね。

【事務局】

先ほど、事前に事務局に確認をいただいて、それでお答えをしたというところの、やり取りのメールを見つけましたので、お伝えさせていただくと、区の備蓄品の数なんですけれども、避難所に何人くらい来るだろうという想定数に基づいて出しているんですけども、それは区全体で 2 万 9,805 人というふうに想定をしていて、そのうちの何人の方をこの避難所でというふうな内訳までは想定をしていないため、避難所ごとの、備蓄倉庫ごとの数が均等になっているという。大きな分母はとにかく避難所にやってくるだろうという想定の人数を基に算出をしているんですけども、その細かい内訳までの想定をしてないので、

取りあえず等しくというふうにしているという回答を危機管理課から得てありました。

【委員】

本来は、だからそこにはらつきがあるのでないかということですよね。

【委員】

そうです。ただ、建物がそれぞれ大きさが違うので、受入れ人数、収容人数、変わってくるとは思うんですね。だから一概には言えないとは思うんですけども。大きな学校、小さな学校で同じだけ備蓄をされても、それこそ収納場所が困るんじゃないかなと。

【部会長】

じゃ、実態、何か考え方とか根拠を教えていただければと、そんな形でお願いいたします。

【委員】

評価もしなければならないんで、適切という評価を内部でされているので、年度で同じことを肃々とやっているという前提はあるとは思うんですけども、取組2、取組3のところで、主な課題、年度当初の主な課題と、年度末での主な課題が、これ全く文言が一緒なんですね。例えばこれ取組2の主な課題で、年度当初主な課題、さらなる充実を図る必要がありますで、このときはさらなる充実を図るため、図りたいから毛布と携帯トイレを多分追加したんだろうな、じゃ、終わりましたで、年度末の課題として、さらなる充実を図る必要がありますとかってあるんですね。7年度で、必要に応じて物資を追加配備をしますとかとあるんで、これも背後にある計画というものを知りたいです。

【部会長】

さらなるというからには、根拠があるんだよねという。理想みたいなものがあって。

【委員】

この年度はこの年度でというんだったら、この資料は、内部評価は理解できるんですけども、結局、これ取組3にしてもそうですね。倉庫内の整理をする必要がありますって、じゃ、普通整理して、普通の商品倉庫とか、物流倉庫とかって、もう今どきは全部バーコードをぴぴっとやって、ここはこうと全部やっているはずで、恐らくこういうところもそういうふうにしている、搬入しているはずだと思っているんですけども。

それで、ローリングで、ここはこの区画入替えねとか、ぴぴっとやったら、もうすぐこれ、一々こうやって見なくても分かるような、普通は商品倉庫とかそうなっているので、そういうことをやっているのかどうかですね。

倉庫内を整理する必要がありますって、そんな毎日毎日動かすものじゃないので、整理する必要がありますって、年度末も整理する必要がありますって、何かこれはよく分かんないです。倉庫に積んでいるだけなのに。

【委員】

これをやっている人も0.8人工だから、あまり、そんな1人でできない作業ですよね。システム化って、これね。1人でこれだけ、これ全部やろうと思ったら、三、四人、もっとかかるのかな。

**【委員】**

というか、1回入れたら、それこそおっしゃったみたいに、もう置いておくだけですから、見直すときも、バーコードでぴぴっとやれる機能があるかどうかは別としても、もう決まつたところに1回で積んじゃうわけなので、入替えも簡単だと思うのでね、日々やることじゃないですよね。

**【委員】**

この辺、よく分からぬ取組だなと思って、その実態というか、何をしているのか。ここ、3つ合わせてそういうところの事業経費が結構な値段になるわけで、恐らくローリングで新しいのを仕入れるのが一番大きいんでしょうけれども、じゃ、取組3で何かしら委託して整備してもらっているのかとか、何かこの取組ごとの内訳とかも知りたいですね。だから、そういう材料がないと、これが適切かどうかなんて判断できないと思うので。

もし、年度ごとにさらなる充実の内容が違うんであれば、この資料にも反映しないと、外部評価のしようがない資料なので、全く意味がないと思いましたという質問。

**【部会長】**

取組1から3で事業経費の内訳を出してもらうのと、あとさらなるというものがたくさん使われているけれども、目標、延々とやるんですか、どのぐらいまでやれば満足ですかと、そんな。

**【委員】**

さらなるというお答えの次年度、今年度はこれで、次年度はこれでという違いとか、あとそもそも整理って何しているんだとか。

**【委員】**

これ、やっている人はすごく苦労して書いてるからね、完璧に目標値がそんなに明確化になっていないから、こう書いているんですかな。きっと、僕が区役所の人だったら。

**【委員】**

備蓄に関しては、一番大きいのはやっぱりその根拠、そもそも周辺の学校とか病院、企業とか連携とか、根拠をまず冒頭に示してもらいたい。それがないと、議論にいかない。

**【部会長】**

根拠でやってるのか、建物の。

**【委員】**

答えは建物だと言うんでしょう。

**【部会長】**

キャバで受けてくれているんですか、ちょっと実態を教えてください。

**【委員】**

結構、今の備蓄ですけれども、在宅避難という考え方も区は推奨しているんですね。家が大丈夫な人は、わざわざ避難所へ来る必要はないよとかということで、じゃ、その在宅避難者の人たちが食料がなくなったんで、もらいに来る場合もあるかも分かりませんので、その場

合に備蓄品を渡せるのか、実際には1日、2日分しかないわけですけれども、ですけれども、在宅避難者には自分で最低約3日分、1週間分の食料は確保してくださいというのが切なる願いでもあるんですね。

だから、何でもかんでも区に頼って、防災講演会をやったときも、俺たちは税金を払っているんだから、区が備蓄品をくれるのは当たり前だろうというような考え方の人もいるんだけれども、だけれども、やはり災害が起きたときは自分の命は自分で守なんくちゃいけない、自分の家族は自分たちで守なんくちゃいけない、そういうのを主として、やはりけがをしないだとか、火災を起こさないだとか、そういうものを本当に力を入れてもらいたいというのが本音ではあるんですね。

そうしないと、もう切りがないというか、ですから1週間分は自分で、自宅で過ごせるよう、電気がなくても、水がなくても過ごせるような、そういう在宅避難をしてくださいというのがお願いなんですねと思うんですけれども。

【委員】

だけど、元気な人はそうだけれども、もう動けない人とか、それは頼らざるを得ないと思います。

【委員】

そうですね、そういう人はね。

【委員】

いや、そんなに自分でやってくださいというのは、ちょっと言い方として冷たいと思いますね。

【委員】

よく自助・共助・公助と言われるんですけども、やはり災害時にはまず自助というか、そういうものをしっかりやってください。

【委員】

だから、質問する際にに関しては、在宅している人にもどういうお考えで、避難所に来られない人とか、取りに来られない人にはどういう考えで配布するつもりなんですかと質問したらいいんじゃないですか。

【委員】

そうですね。

在宅避難者への食料支援はあるんですかと。

さっき、ちょっと発言された中で、私たち、区民防災組織に加入している人と、というか町会に加入している人と、していない人がいると。していない人は指定の避難所へ、本来は行けるんですけども、行った場合にちゃんと受け入れてもらえるんですか、それともこちらの小学校のほうが近いので、家族はそちらへ避難しましたと。じゃ、あちらへ行ってくださいというふうに突っぱねられるんですかと、そういうものも含めて、町会に加入していない人への避難物資の支援だと、そういうものはどのようになっているのかというのを、ち

よつと確認したいんですね。

【部会長】

考え方を教えていただければということですね。

【委員】

町会の加入率が 50% 前後だったと思うんですけども、それでここにはございませんけれども、マンション防災といって、マンションにお住まいの方たちは避難所へ行かないで、自分たちのマンションの中では在宅避難をというようなことも推奨されておりますので、そういう場合の備蓄品の支援だとか、そういうのも含めて、ちょっとお聞きはしたいところです。

【部会長】

避難所利用者以外にも食料品等を拠出するのは認めていますかとか、そういう形ですね。

【委員】

水もね、1週間分って1人3リットル、飲むだけですよね。それ以外にも手を洗ったりとか、何かを拭いたりとかという水なんか考えたら、とても1週間なんて無理ですよね。新宿区って皆さん家が狭いじゃないですか。田舎と違って。だから、どう考えても3日ぎりぎりかな。3日でも10リットル、20リットル、1人欲しいじゃないですか。何か在宅避難の方も、ちょっと大変ですよね。

【委員】

そうですね。

【委員】

あと、これ、最後のページでちょっと忘れていたんですけども、東京都からもらえる物資の一覧、備蓄の最後にあるんですけども、これっていうのは、ぱっと見たとき小学校というよりも、何かビル、西口のほうのビルが多いのかな。これはどういう、これもちょっと根拠が知りたいなと思って。

だけど、東京都からもらっている備蓄品の一覧表なんですけども、これって言ったから、皆さんもらったんですかね。それとも何か東京都が、じゃ、これだけ新宿区にあげますよ、欲しい人、手を挙げてくださいというような形で配ったのか。

【部会長】

じゃ、寄託物品の根拠というか、趣旨とか制度を説明していただけますかという形でお願いしますかね。

【委員】

このN Sビルとか、東急歌舞伎町タワーにある毛布とかいうのは、これは帰宅困難者のためのものなのか、誰のために備蓄しているものなのかがはっきり分かんないよね。

【委員】

一番多くなっているのが、東京都健康安全研究センター、これすごい、アルファ化米が。

**【委員】**

すごいですね。どこにあるか知らない。

**【部会長】**

大久保のほうにあるんですけれども、昔、軍事研究所だったりした感じ。

**【委員】**

結構難しい質問ばっかりだから、答えられないことが多そうだな。

**【部会長】**

私、質問したいのが、一時滞在施設用って、新宿区民の人じゃなくて、外から来た人用なんですけれども、新宿区の人が来たらあげていいんですかという、それはあげなきゃ収まらないでしょうと。原則駄目だけれども、あげないと。

**【委員】**

そういう決まりがあるんですか。

**【部会長】**

一応、一時滞在施設用はもう新宿駅で帰れなくなった人用だから、新宿区の人の近所の人におけるもんじゃないですよと一応なっているんですけども、来たらあげられないとかって、多分現場じゃ言えない。

**【委員】**

新宿区だって広いから、帰れない人いますよね、多分。

**【部会長】**

そうなんです。だから何か、現場はもう、こっちは避難所で、こっちは一時滞在施設、どちらも同じ学校にあったりするんですけども、これはあげない、何かそっちのほうがおいしそうじゃないみたいな何かちょっと、そっちのパンをくれと言ったら、これはたまたま帰れなくなった人用で新宿区民にはあげられないと言ったら、多分トラブルになりますから。

じゃ、備蓄関係は以上で。

372 災害訓練等の実施で聞いてみたい質問がある方。

**【委員】**

先ほどおっしゃった、取組 1 で、地域の実情に応じた訓練をするということと、小中学校の児童生徒と連携した訓練をするというのは、課題としてもう既に挙がっているんですね。6 年度の取組方針として、小中学校の児童生徒と連携した避難所防災訓練を実施しますと言っているんですね。それが、年度末の課題として、またこれコピペなんですけれども、同じ課題がそのまま持ち越しになっているんですね。

先ほどおっしゃったこと、実際この防災訓練とかを見たら、これ 10 か所載っているんですけども、全部で児童が 152 人しかいない。ゼロのところも結構、ゼロのところは 5 か所ですね。一番多いのが、牛込第三中学校の 102 人で、牛込第二が 45 かな。ほかのところは 8 人がいいところで、実際この訓練の 2 か所ぐらいに、いわゆる小学校との日程の調整が難しいから少なかったとか、何かね、2 か所ぐらい書いてあったかな。これは、落合第六小学

校とか、落合第四とかも、これは日程が重なって、どうのこうのと書かれていて、課題がもう明確なんですけれども、それで課題として挙がっているのに、結局それは実施できなくて、先ほど言った大久保の代表世話人か何かの人が、先生と仲よくて、言ったら、先生がたくさん来てくれたとかと書いていまして、やればできるやんというのが1か所だけあって。

PTAとともにほとんど出ていないですよね。実際避難とかになると、親御さんも当然来るわけで、だからこれの内部評価で、そこからの外部評価と考えたときに、それが全然できていないじゃないですかって、ずっと持ち越して。

だから、じゃ、先ほど先生とかも大変なんですよとかというのは、それは分かるんですけども、ここの所管部みたいのが、ほかのは教育委員会が入っているのに、これは教育委員会が入っていないんですね。そもそもこれ、所管に教育委員会を無理やりでも入れて、連携して、小学生の行事として何か実施するとか、PTAも巻き込んでやってもらうとか、実際みんなそれをしてくれるかどうかは別として、区として、この所管の部として、やりようがあるとは思うんですよね。やったけれども、これだけでしたとかというのが、多分あるべき姿かなと思って、それが全く見えないので。

だから、質問としては何ですかね、具体的に取り組んでいるんですかということですね。

【部会長】

所管課に教育委員会は入っていないんですか。

【委員】

課題に小中学生とかと言っている、先生に大久保のところは言って来てもらったけれども、そもそも教育委員会は所轄の中に入っていないんですかということですね。

【委員】

何で土日に開催しているのかというのが疑問で、それこそ子供たちに参加してほしいんだったら、やっぱり学校の学習の一環というんですかね、学校教育で一環でやらないと、子供たちはなかなか参加できないと思うんですよ。やっぱり、塾をやっていたり、習い事あたりすると思うので、授業時間の中でやったほうがいいような気はするんですよね。

【委員】

小学校は、小学校独自で避難訓練は実施しているんでしょうかね。

【委員】

昔はあったような気がするんですけども。

【部会長】

今、引取り訓練って。

【委員】

引取り、ありますよね。

【部会長】

親に迎えに来てもらうとか、やっているんで、もう多分それでいっぱいいっぱいですみたいな感じがあるのかもしれない。

**【委員】**

ただ、フェーズが違いますよね。災害が起きたときの避難訓練で、じゃ、起きました、じゃ、住むところがなくなりましたとかというときに避難場所に避難するとか、何かフェーズが違うと思うので、だから小学校で避難訓練はしているのは、それはそれでよくって、それプラス、この防災訓練ですね。これ、防災キットで何か、先ほど恐らく女性はこの場所にとか、こういう人はここにしましょうとかと全部決めさせて、ロールプレイングというか、シミュレーションがやるみたいな、そんなだったですね、たしか見ていたらね。

**【委員】**

いろいろありますよね。ただ、それが一定じゃなくてばらばらですけれどもね、統一感はないんですけどもね。

**【部会長】**

多分、生徒がいる月曜から金曜日までにやると、働いている人が参加しづらいから土日とか、いろいろあるのかもしれないですけれども、ちょっと聞いてみて。

**【委員】**

そうですね。

**【委員】**

これ、今の地域の避難所、取組 1 ですけれども、取組 3 が総合防災訓練の年次でやってい るやつで、ここでもやっぱり課題が、地域防災の担い手の育成につなげるため、中学生が各種訓練に参加することが重要ですと書かれていて、だからこの 637 名の中の中学生は何人 だったんですかとか、聞いてもいいですよね。

これ、6 年度の方針で、ここはちょっと文言は変わっていますけれども、訓練参加を呼びかけ、合同での訓練を実施しますとかと言っていて、実際何もやっていなくて、じゃ、多分次の年は違う場所でやるんでしょうけれども、実際若い人、中学生に来てくれとかと言っている取組が実際どういうふうにされているのかというのを知りたいです。

**【委員】**

実は、21 日かな、防災訓練をやる、私も参加するんですけども、そこでは子供を参加させるために、サッカーゲームをするとかですね、サッカーの指導をする人たちが来て、リフティングを子供たちにやるとか、そういうふうな努力はされているんですけども、だけ ど、災害時のためにサッカーを餌にみんなを参加させるというのは、これはいいのかな、どうなんだろうなと私も思うんですけどもね。

**【委員】**

子供にはいいんじゃないですか。

**【委員】**

いいですかね。

**【委員】**

子供って、大人と違って災害に対する考え方が危機感はないと思うんですよ。なので、何

か楽しいことにつられていくって、そこで何か違うことを学ぶ、それでもいいんじゃないですか、子供は。そう思います。

【委員】

よくね、起震車に乗れるだとかね、消防団の水の中を駆け抜けてびしょびしょになるだとか、そういうのを楽しんではいるんですけどもね。そういうのも踏まえて、何かやはり子供が参加できるようなイベントがあってもいいかなと思う。

【委員】

そうですね。子供たちが自分で、何かあったときにどう動けばいいのかというのを考えたりとか体験するって大事ですよね。

それで、参加人数が何か二百何人で、実際どっちがどうなのかも知りたいので、そこは、どうしてそう、あまりにも3倍ぐらいの違いってどこから来たんだろう。

【委員】

総合防災訓練ね。

【委員】

そうです。去年の。どういうカウントだったのか、本当にスタッフが入っていたとしたら、すごいスタッフの数になっちゃうじゃないですか。

【事務局】

さっきのご質問と併せて、この訓練の参加者数の内訳という形で聞くような形でよろしいですか。

【委員】

そうですね。こういうのを頂いているんですけども、ずっと参加人数がここへ出ているんですけどもね。四谷中学校では207人というふうになっているんですね、令和6年度の参加人数ですね。令和5年度は145人だったんですけども。

【委員】

これ、中学生の参加ですか。トータルですよね。

【委員】

ええ、トータルですね。参加者数ですからね。だから、これが五百何人になっているのは、さっきのスタッフを入れていたのかなという。

これ、コロナがあったんで、しばらく中止をしていたんですけども、久々に総合防災訓練を実施したという、その割には207名というと少ないなということですね。

【部会長】

総合防災訓練は2011年から最近までなかった感じで。

14年ぶりで、何か今の区長になって初めてとか、ちょっと何でそんなに空いたか知りたい。

【委員】

何か聞いていると、コロナの影響でということだったんですけども。

【部会長】

コロナが三、四年ぐらいだから。

【委員】

三、四年ですよね。

【部会長】

ちょっと十何年は長いかなというので、ちょっと関心があるので。

【委員】

取組2が、年度当初の主な課題、今年度末の主な課題が全く同じ文言なので、質問としては、防災訓練をしてほしい対象は、どこからこういうふうに同じ課題なんですかというふうな。

【部会長】

多分コピペでやっているんですよね。

じゃ、372の防災訓練は以上でよろしいでしょうか。

最後に、376のペット防災対策事業について、ご質問があればお願ひします。

【委員】

ペットってどのぐらいまで想定されているか、ちょっと関心がありまして、田舎のペット屋さんに行くと、家で、広くてもまだ犬と猫しかいないんですけども、東京のペット屋さんはもうインコとか、爬虫類とか、いろんなのがいて、多分ペットって大変なので。何か、定義が書いてありますか。

【委員】

ここに書いてある、犬と猫って、あと小鳥、小動物まで。

【委員】

爬虫類飼っている人もいるもんね。

【委員】

いますよね。そういう人たち、どうなるのかなという。

【委員】

ただ、これを見ていると、人は人、犬は犬みたいな分けてというあれなんですけれどもね、それこそちょっと田舎に行けば大型犬とか、中型犬の庭につないでいて、外で飼っていますよね。でも、特にこの新宿区界隈って散歩している犬、みんなちっちゃいんですよ。どう見てもあれ外で飼っていないよねという犬が多いですね。大型犬は大型犬で、やっぱりお金持ちが飼っているので、やっぱり家の中で飼っている方が多いみたいなんですね。家から出てくるんです、犬が。

なので、そうなったときに、ここ、どこかに何か、屋根がなければテントを張るみたいなのが書いてあって、ちょっと無理じゃないかな。実際は、だから何が言いたいかというと、実際のペットの飼われている環境と、このペット避難所の環境があまりにもミスマッチじゃないかと。だから、ちょっとかわいそうというか、苛酷というか、無理があるかなという

のはこれを見ていて思ったんです、全体的に。

だから、人間と、さっきの女性とか赤ちゃんとかじゃないですけれども、ペットを飼っている人たちの部屋みたいな、そうしたら犬と飼い主、あと猫と飼い主みたいな分けていけばいいのかなと、ちょっと何かかわいそうだなというのは正直思うんですけども。

【委員】

何匹ぐらい、1つの避難所で一緒に避難する計画なんでしょうね。

【委員】

そうですね。

【委員】

10匹いないんだったらまだしも、もう30匹、50匹となると、夜中じゅうぎゃんぎゃん、わんきゃん鳴いて、夜通して。

【委員】

ペット同士で吠え合ったりしないかね。

【委員】

夜は多分電気を消せば鳴かないと思う。ただ、飼い主がいなくて、知らないところで知らない環境だと、恐らくそういうペットもいると思いますけれどもね。

【委員】

あと、この犬、猫にマイクロチップが埋め込まれていないと、これは駄目なんですかね。ちょっとそれを。

【委員】

本当は入っているはずですよね。犬猫に関してはね。

ただ、飼い主不明の動物とかも救護するみたいな形ですけれども、ここに書いてあるのは、ケージとか鎖はあるけれども、動物用食料は配備してありませんと書いてあるんですね。そうすると、飼い主がいないペットはどうなるのかなという、そこまでしていく。誰かくださいみたいな。

食料がないという、これは食料も一緒に備蓄すべきかなと、その飼い主が不明の動物用の食料。

ごめんなさい、これ2ページ目です。これの、動物救護マニュアルの2ページ目の一番下のところの活動用資材というところに食料がないと書いてあるので、ちょっとかわいそななど。

それこそ、爬虫類までは無理ということで、犬猫と小鳥というふうに決められているのであれば、食料の備蓄は可能じゃないかなと。そこに爬虫類とかとなってきたら、生きた餌とか、生餌とかあげるので、それは無理だと思うんですけども。

【委員】

でも、犬猫だって水は飲まないとね。かわいそうだもんね。

【部会長】

ペットの飲食関係の備蓄は一切ないんでしょうかと聞いてみるとどうですか。

【委員】

そうですね。飼い主さんだって、自分のペットの食料は備蓄しているとは思うんですけども、万が一家が倒壊した場合とかって、備蓄していても持ち出せなかったりする家もあると思うんで、少しはやっぱりあったほうがいいのかな。ましてや手に入りにくいと思うんですね、人間の食糧以上に。

【委員】

今言われたようなことを、これを読んで、みんな初めて問題点とか分かるけれども、来る人、日頃これをみんな頭にまずそもそも入っていなんじやないですかね。

【委員】

そうです。私もすみません、これは見たことなかったです。こっちは見たことありましたけれども。これは初めて見ました。

【委員】

だから、そもそも分からずにみんな来るから、ルールを来て初めて知るから、質問としては、ルールの徹底の仕方をどういうふうにしているんですかと、これはどこかにも書いてあるんです、課題としては。普及が必要だと書いていますけれども。

【部会長】

周知されているのか、どういった周知されているのかと、あと周知の仕方。

【委員】

どういうふうに周知しているんですかってストレートでいいんじゃないですか。

【事務局】

その言葉だと、多分ここに普及啓発しましたと書いてているんで、それは記載のとおりの形で普及啓発を行っていますになっちゃうと思うんですけども、そこから何かもう一步踏み込むイメージですか。

【委員】

いや、普及啓発に取り組んでいきますだから、していますというよりも。7年度の取組方針。

【委員】

ホームページと広報新宿と、また、これは去年と全く一緒で、そうであるよりは、PV数とか、去年だったらアンケートの項目があって、アンケートの回答割合が何%かあったからできたとかって。多分、この効果はないとは思われるの、じゃ、広く周知と言っているけれども、それは何を指標にしているのかということですね。

【委員】

私も何かのイベントで、これは見せていただいて、説明とか、ブースがあったんですよね。多分戸山公園が何かで、昔ですけれども、行ったときにあったので、そういうイベントに行かないと、自分から情報を取りにいかないと知ることはできないと思うんですよね。だから、

本当おっしゃったように、もっと区のほうから働きかけるような方法も必要かなと。

【委員】

それで、去年の衛生とかだと、何とかを何個配布しましたとかという定量的なものが割とあったと思うんですけれども、これ、回数はあるんだけれども、定量的なものがないんですね。なので、じゃ、どんだけ周知をしたのかということを、定量的なものを教えてくださいということです。

【事務局】

何をもって周知できたというふうに判断しているかというところの数値の出し方ということですね。

【委員】

はい。そもそも、毎回、去年も質問があったと思うんですけれども、広報新宿ってどれくらい読まれているのか。

【委員】

50%、区民の。新宿区のアンケートで、新宿区民にこういう情報をどういうふうに、何から知りますか、何から区民の皆さん知りますかといったら、半分は広報新宿と。だから、それ以外の人は何から知っているかは、ちょっと読んでいないかもしれないし。

【委員】

何から知りますかが 50% と。

【委員】

今日は持ってきていないけれども、たしか新宿区の何かの統計のアンケートに出ていますよ。

【委員】

まずは、この媒体の認知率がどれくらいかとか、これは全然。

【委員】

去年質問したけれども、少し字を大きくするとか、改善していますと言って、確かに改善していますよ。私、読んでいるけれども広報新宿。ただ、スピード感がないよね。こういう今回のテーマの防災、だからもうちょっと広報新宿以外に周知する方法は見つけなきゃいけないと思います。

【委員】

これ、広報紙で見ると、ほかのところは何個配布したとか、アンケートがどうとかというような定量的に書いてくれている部署もあれば、ここはもう、ホームページ等、広報新宿に載っければ周知したというふうな理解なので、多分その温度差が全然違うので。

【委員】

だから、こういう健康部と衛生課の人だから、広報の仕方の具体的なことまで答えられないんじゃないかな。広報の人がいてあげれば、さっきの冒頭から何度も言うけれども、共通した情報の周知の仕方、それを共通して聞けるんじゃないですかね。

**【事務局】**

広報新宿に掲載するときって、基本的に所管課の判断で記事を掲載するというふうなことをしているので、どちらかというと、その広報の担当の部署は、それぞれが載せたいですというふうに言ってきたものを取りまとめて、うまいこと紙面に配置するというような編集作業をしているという形になるので、その発信する内容ですとか、発信しようと思っているタイミングとか、そういったところの判断は所管課が行います。

**【委員】**

衛生課がやっているの。

**【事務局】**

はい。衛生課に聞いていただいたほうが逆にいいかなと思います。

**【委員】**

じゃ、逆に衛生課は、広報新宿をはじめ、どういうふうな媒体にどのくらいの要請を他部署にしているんですかということですかね。

**【委員】**

町内会の中には区の掲示板もあるはあるんですよね、数は少ないですけれどもね。

**【委員】**

でも、だんだん外国人も増えてきたし、ペット問題、みんな日本語ペラペラな人ばかりじゃないから、もうちょっと何か国際的な周知の仕方というのは、どうしてですかといえば、もうどんどん増えているじゃない、外国人。

**【委員】**

そうですね。

**【委員】**

外国人でペットを飼っている方にはどういうふうにしているんですかというのを聞いてみたい。

**【委員】**

外国人に対するのはペットだけじゃなくて、全ての問題に共通していますから、例えば広報新宿なんてね、日本語だけでいいのかという、基本的にありますよね。ホームページだって。

**【委員】**

そうですよね。

**【委員】**

それは、そこら辺を問わないといけないかも。

**【委員】**

日本語を勉強しようという人はいないですよね、あまり、恐らく。難しいので。

そういうば、広報新宿の外国語版ってあるんですか。

**【委員】**

ないでしょう。

【委員】

見たことないですね。

【事務局】

外国語版のホームページはあるんですけども。広報新宿は多分。

【委員】

ないんですね。

【事務局】

ないかも知れません。

【委員】

ただ、僕は評価できるのは改善されましたよ、見やすくなった。去年10月以来。

【委員】

字が大きくなつた。

【委員】

見やすくなりましたよ。

【委員】

だから、それは評価できるけれども、そもそも5割だから、もうちょっと何かね、ほかの効率的な媒体で、何か外国人も見られるような。

【委員】

外国人は、でもSNSとかのあれが今、スマホが多いんですね、恐らく。

【委員】

そういうふうにしたらいいんじゃないかなとは思うけれども、意見として。

じゃ、質問をそういうようにして、外国人も含めてだけれども、周知の仕方。

【委員】

外国の方にこういうの要りますよね、ペットとの防災の。

【委員】

周知の仕方はどうされているんですかって。

【部会長】

町会ってマンションの方も入られているんでしょうか。マンションはあまりいない。

【委員】

小さいマンションは入っている場合もありますけれども。

【部会長】

管理組合で固まっちゃうと、あまり町会には。

【委員】

大きいところは管理組合が自治会で、それで今、避難所何とかというのは町会の数を上回って223ぐらい、たしかそれぐらい。223だったか、233だったか、になっていますね。

**【部会長】**

じゃ、町会を使ってPRしても、マンションに住んでいる人は見ない感じ。

**【委員】**

はい。という場合があるんですね。だから、マンション防災というのはまた別にあれをつくっているんですよ。

**【委員】**

何かありますよね、マンション防災。

**【委員】**

こういうマンション防災っていうのがあって、やっぱりマンションの管理運営、災害が起きたときの管理運営、そういうものが詳しく載っているんです。エレベーターが止まつたらどうするかとか、エレベーターに閉じ込められたらどうするかとか、そういうのがあるんですけども、これは多分別問題です。

**【部会長】**

一通り、質問はこんな感じで。

集約いただいた後、これから思いつかれたらメールでご連絡いただいていいということですね。

見学先は、防災センター以外と、ちょっとご提案いただいている調整という形でいいでしょうか。

**【委員】**

どういう質問にまとめましたというの。

**【事務局】**

所管課に提示する前に皆様に確認をさせていただきます。

**【委員】**

それを見て、もし追加があるようでしたら。

**【事務局】**

そうです。

**【部会長】**

すみません、時間が過ぎちゃって。

**【委員】**

ありがとうございました。勉強になりました。

**【事務局】**

最後に、簡単に事務連絡だけさせていただいてよろしいですか。次回のヒアリングが8月5日火曜日の14時からで、場所は6階の第3委員会室になります。8月以降の開催分の通知等については、また下旬頃に改めてお送りをさせていただきます。

本日の皆さんに出していく質問事項については、整理してリスト化して、委員の皆さんに確認をいただいてから、事業課のほうに共有をさせていただきます。事業課のほうは、

この質問に対してご回答を用意して、8月5日のヒアリングに臨むという形になりますので、本日の部会の終了後に追加で質問したいことがありましたら、電話もしくはメールで事務局までご連絡をしてください。ご連絡いただいた後、一度だけちょっと会長にご確認をいただいて、質問リストに追加をさせていただきます。所管課にあらかじめ質問事項を共有させていただく都合上、7月25日の金曜日までに、追加質問がありましたらこちらのほうまでお送りいただければと思います。

視察先については、防災センターと、あとは近くにある小学校、もしくはできれば大久保小学校、さっそく調べたら、大久保小学校の最寄り駅と防災センターの最寄り駅が電車で15分だったので、移動はできそうなのであれば、大久保小学校の調整ができそうであれば、やってみようかなというふうに思ってございます。難しかったら近々の市谷仲野小学校を考えております。そちらについても調整が完了しましたら、また改めて皆様にご共有と確認をお願いさせていただきます。

もし、今日お配りして、皆様にご確認いただいた評価シートで、何か修正とか変更になる部分がありましたら、ヒアリングの日に差し替えのシートをご用意させていただきますが、差し替えがない場合は、今日ご覧いただいたものをそのまままた8月5日に使わせていただきます。

では、事務連絡は以上です。

【部会長】

どうもありがとうございました。

<閉会>